

# 平成28年海津市議会第4回定例会

## ◎議事日程(第2号)

平成28年12月8日(木曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

## ◎出席議員(14名)

1番	飯田洋君	2番	藤田敏彦君
3番	六鹿正規君	4番	堀田みつ子君
5番	松岡光義君	6番	赤尾俊春君
7番	川瀬厚美君	8番	浅井まゆみ君
9番	橋本武夫君	10番	松田芳明君
11番	伊藤誠君	13番	服部寿君
14番	水谷武博君	15番	森昇君

---

## ◎欠席議員(なし)

---

## ◎欠員(1名)

---

## ◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	福田政春君
教育長	中野昇君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	服部尚美君

市民環境部長	鈴木照実君	市民環境部次長兼 市民活動推進課長	菱田一義君
健康福祉部長	木村元康君	健康福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務局長	近藤正人君
健康福祉部次長 兼保険医療課長	伊藤裕紀君	産業経済部長	中島智君
産業経済部次長 兼商工観光課長 企業誘致担当課長	林真治君	建設水道部長	中島哲之君
危機管理局 危機管理監兼 監察室長	三木孝典君	教育委員会 教育事務局局長	伊藤精治君
教育委員会 教育事務局次長兼 スポーツ課長	石原義雄君	会計管理者	青木彰君
監査委員事務局 併公平委員会 事務局長書記	伊藤裕康君	農業委員会 農事事務局局長	菱田昭君
消防長	吉田一幸君	総務部総務課長 併選挙管理委員会 事務局長書記次長	寺村典久君
総務部 企画財政課長	白木法久君	市民環境部 市民課長	戸谷雅子君
総務部税務課長	長谷川誠君	教育委員会 こども課長	松岡由起君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	荒川逸夫	議会事務局 議会総務課長兼 議事調査係長	古川和典
議会議務課 議会総務係 課長補佐 兼局長	渡辺美香		

◎開議宣告

○議長（森 昇君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 昇君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において3番 六鹿正規君、4番 堀田みつ子君を指名します。

---

◎一般質問

○議長（森 昇君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書き及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、会派代表質問から、通告書を受理した順に発言を許可します。なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は、初め壇上で行い、再質問があった場合は自席でお願いいたします。

再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解願います。

---

◇ 松 岡 光 義 君

○議長（森 昇君） 最初に、5番 松岡光義君の会派政和会の代表質問を許可します。

松岡光義君。

[5番 松岡光義君 質問席へ]

○5番（松岡光義君） それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問、政和会を代表いたしまして、来年行われます市長選挙の出馬について市長にお伺いしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

来年3月、海津市は、市制12年が過ぎ、また市長の任期満了の年でもあり、市政が再スタートする節目の市長選挙の年であります。

松永市政がスタートして、3期12年を迎える年でもあります。3期目の約3年半を振り返りますと、松永市長の実績は、以下のとおりであると思います。

合併時からの懸案事項でありました、分庁舎方式による弊害として、3庁舎全ての業務を1つの庁舎にて開始でき、ふぐあいが解消できるとともに、人件費、庁舎管理経費の経常経

費の削減による行財政改革を進め、旧海津庁舎の耐震補強改修と統合庁舎の建設、あわせて組織再編による、誰もがわかりやすく利便性の高い新組織を再編しての業務開始がなされました。

公共交通機関の充実では、マイカー利用の増加や急速に進む人口減少を背景に、地域住民の生活の足である鉄道やバスなどの公共交通の運営は、厳しい状況が続いておりますが、養老鉄道養老線、名阪近鉄バスへの運行補助等により維持を図り、また養老鉄道養老線の存続については、新たな事業形態に向けて協議を進め、利用者を初め市民が心配する中、沿線7市町と親会社である近畿日本鉄道株式会社と鋭意協議をされ、存続の合意に至りました。

また、デマンド交通を含めたコミュニティバス運行については、再編後、地域社会に不可欠な生活インフラとして維持されております。

南濃町地内の中学校の統合につきましては、城南中学校と南濃中学校を統合し、新たな城南中学校として平成28年4月から開校され、生徒も伸び伸びと生活、勉強に励んでいると聞いております。

小・中学校の現場では、市の独自事業として、少人数支援員、学級支援員、特別支援教育アシスタント、スクールカウンセラー、スクール相談員、学校図書館司書等を配置しながら、児童・生徒に寄り添ったきめ細かな指導がなされております。

また、教育研究所には教育専門指導員2名を配置し、教員の指導、相談活動を行うとともに、適応指導教室指導員を配置し、不登校児童・生徒の学校復帰に向けた学習支援活動、カウンセリング事業など、多方面からの支援が行われております。

人口減少時代にあって、温かく子育てを見守りながら、地域全体で次世代を育成していくことを目指すために、「子育て夢プランⅡ」をベースに子育て支援サービスの充実に努められております。

子育ての段階における医療費負担を軽減するため、中学校3年生まで入院・通院医療費の助成も行われております。

市民の健康保持を目的として、生活習慣病検診や、がんの予防・早期発見・早期治療を目的としたがん検診事業を引き続き実施し、ワンコイン検診では、自己負担を500円とし、子宮がん、乳がん、大腸がん検診については、さらなる受診の勧奨もされている。

また、脳血管疾患の早期発見を目的とした脳検診助成事業の新設、従前からの胃透視による胃がんの検診に加え、ピロリ菌感染を示す抗体の有無とともに、ペプシノゲンの血中量を調べることにより胃がんのリスクを判定する胃がんリスク検診を実施するなど、検診事業を充実する。

これまでも医療体制の充実や、各種検診や予防接種の充実、各種健康教室の開催など、生涯にわたって健康状態を維持するため、「かいづ健康づくりプラン」に基づき健康づくり推

進施策を進められております。

また、少子化対策の一助として、特定不妊治療、一般不妊治療に助成や支援を行い、母子保健相談訪問事業では、新生児を対象に助産師による訪問相談を実施し、充実を図る。

子育て支援では、安心して子どもを産み育てることができるよう環境づくりに取り組まれ、増大する保育ニーズについては、延長保育サービスの提供に引き続き努めるなど、地域社会全体で子育て支援をする事業をさらに推進する。

本市の主要産業である農業の振興戦略として新たに6次産業化に取り組み、第1弾として柿酢の製造に着手し、調査・研究に取り組んでいると聞いています。

姉妹都市、友好都市であります霧島市、酒田市との交流活動の充実を図り、交流希望者が参加しやすい環境づくりに努め、引き続き推進していただいております。

観光振興では、本市は、千代保稲荷神社や木曾三川公園など県内有数の観光入り込み客数を誇り、海津苑周辺では国営木曾三川公園整備事業が着々と進められ、さらなる観光客の誘引に向け、西美濃地域観光推進協議会とともに連携を図り、外国人留学生の市内周遊ツアー開催など、関西・東京圏はもとより海外にも視野を向け、本市の観光資源やチューリップ祭、ボート競技、トライアスロンなど、観光やスポーツイベントを積極的にPRするなど振興していただいております。

生活道路となる市道の計画的・効率的整備はもとより、東海環状自動車道の整備促進、国道258号線の4車線化及び県道の改良、新架橋など、引き続き関係機関に要望していただいていると聞いております。

平成32年度全線供用開始を目指す東海環状自動車道西回りのルートを活用した魅力あるまちづくりを行うため、パーキングエリア及びスマートインターチェンジの導入に向け、国土交通省や岐阜県などと調整を図り、進めていただいております。

高齢化率29%となった高齢化社会に対する政策など、本市にとって財政難の中でまだまだ市民の幸せに向かって対処しなければならない問題は多く、本市の発展のため一層努力していかねばなりません。そのため、松永市長には、再度市長として、市を活性化させるため、指導者として頑張っていただきたいと思います。多くの市民にも賛同いただいていると思います。

そこで、お伺いいたします。

来年春、執行予定の海津市市長選挙に出馬されますか。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（森 昇君） 松岡光義君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 12年間の歩みを松岡先生に御紹介していただきまして、まことにありがとうございます。また、ありがたいお言葉を賜りまして、感謝を申し上げます。

旧海津郡3町の合併で誕生した海津市は、来年3月で12年を迎えます。私がこの海津市の初代市長に就任させていただき、来年は3期12年が過ぎる年になります。

私は、市長に就任して以来、「まちづくりは人づくり」の信念のもと、「海津市総合計画」に基づき、「協働が生みだす 魅力あふれるまち 海津」を将来像とし、この間、議員各位のお力添え、そして、よりよいまちにしようとたゆまぬ努力を重ねてこられました市民の皆様のお力添えにより、小学校の耐震化、あるいはクーラー整備、統合庁舎の整備などを行い、総合計画の目標達成に向けて市政運営を順調に進められたことを、心から感謝、御礼を申し上げます。

しかし、海津市においても全国的な傾向と同様に、人口減少、少子・高齢化が進んでおります。現在、「海津市第2次総合計画」を策定しているところでございますが、将来にわたり海津市が持続可能なまちであるために、移住・定住対策の促進や、安心して生活できる環境づくりなどに取り組むことにより人口減少に歯どめをかけるなど、まだまだ海津市が取り組まなければならない課題が幾つかあります。

私自身の任期も残すところ4カ月余りとなりましたが、海津市総合計画の目標達成に向けて、さらなる努力をし、市政運営を進めてまいりたいと思っております。

また、私自身、海津市民の幸せの実現への強い思いがあります。現在、海津地域国土強靱化計画も、平成28年、平成29年で作成をしている最中であります。いつまでも元気であり続ける強靱な郷土を築くとともに、地域で次の世代を担う子どもたちを育て、「海津市に住んでみたい」「これからも海津市に住み続けたい」と思えるまちづくりをし、来年度からスタートする「海津市第2次総合計画」の目標達成に向けて、今後、この計画に基づきまして具体的な施策や事業を実施させていただいて、しっかりと方向づけや道筋をつけていくことが私に課せられた責務であると考えております。市民の皆様の御理解がいただけるのであれば、引き続き海津市の市政のかじ取り役を務めさせていただき、市民の皆様と一緒に、議員各位にも御指導をいただきながら、知恵と汗と元気を出して、より一層の努力をしてまいりたいと決意をいたしております。

以上、松岡光義議員の会派代表質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 松岡光義君。

○5番（松岡光義君） 今、市長が述べていただきましたように、人口減少が海津市にとっては一番大きな課題であろうと思っております。ちょっと調べましたところ、岐阜県21市の中

で下から5番目だよということで、パーセントも10年間に10%以上減少している地域は、一番大きいのは飛騨市14%、それから海津市10.6%ということですが、大体下から5番目ぐらいのところかなあと思っておりますが、主に人口が減っておところは山の地域でやむを得んかなあというところですが、海津市はまだまだ努力すれば人口減少も、ふえるとは言いませんが、とめることができるのではないかと考えております。

ですから、一番これからも人口をふやすのには、どうしても農業だけでは、このままの状態ではなかなか難しい。どうすればよいか、やっぱり私は工業だと思っております。働く場所を、市長が今度、来年出ていただけるならば、今の話で工業を進めていただきまして、特に工業団地を進めていただきたいと思いますので、ひとつその意思をもう一回お願いしたいと考えております。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 実は東海環状東回りができまして非常に企業立地が進んで、岐阜県の求人倍率も非常に高いものがございます。西回りは、当初、海津市には乗りおりするものがございませでした。しかしながら、スマートインターチェンジという形で御許可をいただき、今、県道、市道からそこへ乗り入れる工事を進めております。そういったことを進めながら、この企業誘致、一生懸命努めてまいりたいと、このように考えております。

それから、今、海津市は、観光入り込み客数というのが非常に多く、岐阜県下でも有数なものがございます。それぞれの非常にいいものを持っていると、それをさらに磨きをかけていく。と申しますのは、例えば海津温泉ですと北側にちょっとあいている土地がありますので、あそこにさらに誘客ができるようなものをつくっていく。あるいは、ハリヨの清水池が天然記念物になりましたけど、そういったものをより連携をとりながら、プラスワン、そういったものをつくっていきたいと考えております。

お千代保さんにもいい旧家がございまして、そういったものに磨きをかけていく、プラスワン、そういったものをこれからしっかりやっていきたいと、このように考えております。

非常に海津市は、議員各位も御存じのように、生活するには最適の場所でございますので、そのプラスワンと企業誘致、そういったことも含めて頑張っまいりたいと、このように思います。

〔5番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 松岡光義君。

○5番（松岡光義君） 最後に要望しておきます。もしも来年、市長が出られて当選されるならば、やっぱりいろんな面で最後の仕上げ、最後と申しませんが、いろんな今言いましたように何とか、一番問題は人口だと思っておるんですが、何とか人口が減るのを少なくして、そして活性化していくためにどうするかということを市長初め皆さんに努力していただきま

して、そして自慢のできるような海津市をつくっていただくとありがたいかなあとお思いますので、一生懸命政和会といたしましても応援してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

要望としまして、最後になりましたが、ありがとうございました。

○議長（森 昇君） これで松岡光義君の会派代表質問を終わります。

---

◇ 松 田 芳 明 君

○議長（森 昇君） 続きまして、10番 松田芳明君の質問を許可します。

松田芳明君。

〔10番 松田芳明君 質問席へ〕

○10番（松田芳明君） それでは、よろしくお願いたします。

いつもはトップバッターだったんですが、ちょっときょうは2番目ということで気が楽なような気がします。よろしくお願いたします。

では、いつものように3点の質問をお願いします。

質問1. 水道料金の見直しについて、質問相手は市長です。

質問2. 公共施設の統廃合整備、特にやすらぎ会館の問題について、質問相手は市長です。

3番目、中・高生によるオランダ交流事業について、質問相手は教育長です。

では、質問内容に入らせていただきます。

1つ目の質問、ことし9月から2度、水道料金等審議会が開催され、水道料金の見直しが検討されています。水道料金の見直しについて、次の3点の説明を市長に求めます。

1. 水がなくては生物は存在できません。人間にとっても水は基本的人権の生存権にかかわる大問題です。ですから、水道事業は独立採算を基本としつつ、公営企業として一般会計等からの繰り入れをして、各市町村が運営に当たっています。海津市では、合併後、毎年幾らずつ一般会計等から繰り入れを行ってきましたか。

2. 現在の海津市の水道料金と県内の近隣市町、養老町、輪之内町、羽島市の料金を基本料金と超過料金別にお答えください。

3. 合併後、平均すると毎年500人ずつ人口が減少している海津市が水道料金を値上げすれば、ますます人口減少に拍車がかかると考えますが、水道料金値上げと人口減少についての市長の考えをお答えください。

2つ目の質問です。

市においては昨年12月に海津市公共施設等総合管理計画を策定され、公共的施設の統廃合整備を進めてみえますが、やすらぎ会館について、次の3点の説明を市長に求めます。

1. たくさんの公共的施設がありますが、今回は旧平田町のやすらぎ会館について質問し



ます。この施設は、どのような目的で、いつ、幾らお金をかけて建てられたものですか。建設費については、国・県の補助がある場合は、その金額もお答えください。

2. やすらぎ会館のメイン施設、やすらぎの湯の直近5年間の各年の入場者数を教えてください。また、やすらぎの湯と海津温泉等の温泉施設の料金に差がある理由を説明してください。

3. やすらぎの湯以外にどのような部屋、スペースがありますか。平成27年度のそれらの施設の稼働率も教えてください。また、今後のやすらぎ会館の活用について、市長の考えを聞かせてください。

3つ目の質問です。

9月12日の決算特別委員会での答弁の中で、中・高生によるオランダ交流事業を計画中とありましたが、その進捗状況について、教育長に次の3点の説明を求めます。

1. 交流事業の目的と現段階での事業内容を教えてください。

2. ここ数年の間にヨーロッパでは大きなテロ事件が幾つも発生しています。この時期に、あえてオランダへ生徒を派遣する理由はあるのでしょうか。もし、万が一のことがあった場合、誰がどう責任をとるのでしょうか、教えてください。

3. ほんの一握りの生徒をわざわざオランダに派遣するぐらいなら、現在縮小している中学校2年生、小学校5年生を対象に行っている校外研修を応援するようなことを考えたほうが有益だと思いますが、教育長はどうお考えでしょうか。

以上3点の質問、よろしくお願いいいたします。

○議長（森 昇君） 松田芳明君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 松田芳明議員の1点目の水道料金の見直しについての御質問にお答えします。

本市の水道料金は、平成17年の合併時には合併前の旧町ごとの料金としておりましたが、合併協定書に3年後には適正な価格に統一するとされておりましたことから、平成19年度に海津市水道料金等審議会に諮問させていただいたところ、現在の料金体系が妥当であるとの答申をいただきました。そこで、議会の議決を経て、平成20年度より現行料金で経営を行っております。

しかし、近年は市民の環境への関心と節水意識の高まりや、少子化及び転出による人口減少等により水の需要が減少し、料金収入が減少してきています。また、一方では、老朽化施設の更新、耐震化による災害に強い施設の整備費用の増大が見込まれています。

このような状況の中で経営の安定を図るため、料金体系の見直しを含めた水道料金の改定

が必要であると考え、本年9月16日に水道料金の見直し及び下水道使用料金の統一について海津市水道料金等審議会に諮問し、審議いただいているところであります。

まず、1つ目の海津市では合併後、毎年幾らずつ一般会計から繰り入れを行ってきたかにつきましては、年度ごとに100万円単位で報告しますと、平成17年度2億4,200万円、平成18年度2億2,200万円、平成19年度2億9,500万円、平成20年度1億円、平成21年度9,000万円、平成22年度1億500万円、平成23年度8,300万円、平成24年度7,900万円、平成25年度9,800万円、平成26年度8,400万円、平成27年度7,800万円と、平成19年度までは2億円を超える繰り入れをしてまいりましたが、平成20年度に料金を見直し、市内統一料金にしてから、昨年度まで1億円前後で推移しております。

2つ目の近隣市町の比較につきましては、それぞれ基本料金、一月ごとに10立方メートルまでとし、超過料金は1立方メートル当たりの単価で報告させていただきますと、海津市の基本料金は1,512円、超過料金151.2円です。養老町の基本料金は1,620円、超過料金は145円。輪之内町の基本料金は1,080円、超過料金は86円。羽島市の基本料金は810円、超過料金は81円です。なお、養老町につきましては口径ごとに基本料金が異なりますので、一般家庭に多い口径13ミリメートルの基本料金でお示しをしております。

3つ目の水道料金値上げと人口減少につきましては、海津市の人口については、社会減、自然減により減少しており、定住や移住の促進を図り、また出産、子育てを支援するなど、人口減少対策を最重要課題として取り組んでいるところであります。

水道料金値上げは、人口減少に影響を与えることも考えられますが、施設が老朽化している中、早急に計画的に相当の更新工事を行っていかねばならない状況下でありますので、さきに述べましたとおり、現在、海津市水道料金等審議会へ諮問し、審議をいただいているところでありますが、その答申を踏まえ、最終判断をさせていただきたいと思っております。

次に、2点目の公共施設の統廃合、やすらぎ会館についての御質問にお答えします。

1つ目の旧平田町で設置されたやすらぎ会館の設置目的と建設費及び国・県の補助金につきましては、やすらぎ会館は旧平田町において平成7年、平田町総合福社会館、愛称「やすらぎ会館」として、総事業費10億6,285万1,000円を投じて、県補助金として1,000万円を受け、老人福祉及び保健衛生の活動拠点として、老人福祉センター、デイサービスセンター、診療施設及び在宅介護支援センターで構成する複合施設として建設された施設であります。

次に、やすらぎの湯の直近5年間の各年の入場者数につきましては、平成23年度が3万35人、平成24年度が2万9,679人、平成25年度が2万6,126人、平成26年度が2万4,989人、平成27年度が2万5,462人でございます。

また、やすらぎの湯と海津温泉等の温泉施設の料金に差があることにつきましては、まずやすらぎの湯でございますが、この浴室は福祉、保健衛生関係の複合施設としてのやすらぎ

会館の中心的な役割を果たす老人福祉センターとしての主要機能を満たす役割を担い、設置しています。

ここで老人福祉センターの定義について申し上げますと、老人福祉法により、老人に対して健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする施設でありまして、無料または低額な料金で提供するよう規定されています。

本市では、この規定を受ける施設として、海津苑、南濃総合福祉会館、平田総合福祉会館があります。なお、海津総合福祉会館につきましては、老人福祉センターとしての規定は課されてはいませんが、平田・南濃の総合福祉会館と用途が類似していることから整合性を図り、運営をしております。

そこで、やすらぎの湯の利用料金につきましては、合併時の料金体系を引き継ぎ、大人200円として低額な利用料金で運営してきており、現在は他の総合福祉会館の浴室の利用料金につきましても、大人200円という低額な料金に統一して御利用いただいているところであります。

一方、海津苑の利用料金につきましては、旧海津町において施設設置後、長きにわたり「100円温泉」として市内外の皆様に親しまれ、愛されて御利用いただいていたことから、平成19年12月の一部リニューアル時までは施設設置時の老人福祉センターの趣旨による料金、大人100円という低額な料金で御利用いただいていたことが、リニューアルを機会にジャグジー風呂等多様な浴槽を備えた癒しの湯を設置することにより、利用者の多種多様な志向をかなえることができる、一つのレジャー施設的な要素が加わった施設へと生まれ変わることになりましたことによりまして、当時、老人福祉施設海津苑運営委員会におきましてリニューアル後の新しい料金設定について御検討いただき、現行料金の源となっている大人料金500円を決定していただき、運営しているところでございます。

しかしながら、従前から設置しております長寿の湯の利用につきましては、市内高齢者身分証明書をお持ちの方、また障がいのある方につきましては、従前どおり、老人福祉センターの設置目的を果たすべく、市内3カ所の総合福祉会館と同様の大人200円の低額な料金にて御利用いただいております。

以上申し上げましたように、入浴施設としての料金には差が生じておりますが、それぞれの施設の設置目的に沿った料金設定により運営していますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

いずれの入浴施設も私が願うところは一つでありまして、市民の皆さんにゆっくりとお湯につかっていただき、一日の疲れを癒やし、健康的な生活を営んでいただくことを願い、入浴施設を設けているものでございます。

もう1つつけ加えさせていただきますと、あそこは障がい者の専用のお風呂が2つありま

して、障がい者の方にも御利用いただける設備となっております。

やすらぎ会館は、冒頭お答えしましたように、老人福祉センター、デイサービスセンター、診療施設及び在宅介護支援センターをもって構成され、間取りが設けられております。その一角には、海津市シルバー人材センター、海津市社会福祉協議会平田支所も入居をいたしております。

このような中、平成27年1月1日の市役所庁舎統合時におきまして平田支所を事務所内に組み込みまして施設運営をしているところでございます。

御質問の平成27年度の会議室等の稼働率につきましては、多目的ホールが59.5%、調理室が4.5%、会議室が58%、和室が17.3%、相談室1が16%、相談室2が20.2%、集団検診室54.5%となっており、利用者総数は、延べ1万2,000名の皆様に御利用いただいております。

さらに、今後のやすらぎ会館の活用につきましては、当初の設置目的をしっかりと果たしていくことは言うまでもありませんが、より多くの市民の皆様に御利用いただけるよう、とりわけ平田地区においては代表的で、まだ比較的新しい拠点的な施設であることから、他の近隣施設との整合性も図りながら、より有効となる利用形態を研究し、皆様に親しまれ、愛され集える拠点的な施設として今後も運営に努めてまいり所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、松田芳明議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 続いて、教育長 中野昇君。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） 松田芳明議員の3点目の中・高生によるオランダ交流事業についての御質問にお答えいたします。

最初に、本市では都市間の友好と児童・生徒の友情、きずな、家族ぐるみの親睦を深め、もって青少年の健全育成を図る目的で地域間交流事業を実施しており、毎年、中・高生の相互訪問を行う鹿児島県霧島市並びに隔年で小学生の訪問・受け入れを行う山形県酒田市が交流先として上げられます。しかしながら、合併当初にありました米国のアリゾナ州アボンデール市及びユタ州ソルトレイクシティ、中国江西省南昌市との国際交流事業は、見直しの結果、中止しており、国際感覚を身につけた人材が求められる社会の現状を見ると残念でなりません。

さて、1つ目の交流事業の目的と現段階での事業内容についてです。

今回計画中のオランダ交流ですが、かねてから教育委員会では、次代を担う青少年にグローバルな感覚を身につけさせる体験教育として国際交流事業を取り上げており、地域間交流の拡大を図る必要性について検討しておりました。これは、急速に変化する社会の中で対応できる国際的感覚、国際的視野など、多文化理解の資質向上により、地域づくりに貢献でき

る人づくり、国際化の進展に対応すべき教育力の向上も必要であるということからであります。また、過去に実施されました国際交流事業をきっかけに、国際社会の舞台で現実活躍されている参加者もあり、この事業が次代を担う青少年の国際感覚を進展させるファクターとも考えているところです。今回の中・高生における国際交流事業の計画は、その教育理念のもと、豊かな感性や情操を育める地域間交流事業として、熟慮の末、平成30年度の事業実施に向けて協議及び調査を今年度から進めているところであります。

具体的には、参加生徒を公募と学校推薦による市内の高校生4人、中学生6人の計10人とし、行程8日間の訪問交流を実施する計画であります。訪問先は、オランダ・ノールト・ベーフエラント市のコリンスプラートに選定することとしております。これは、本市において山林の保護と国の有形文化財に登録されております砂防堰堤の築造指導や木曾三川分流工事など、近代砂防の礎を築いたオランダ人技師、ヨハネス・デ・レーケ氏の生誕地であること、さらにはその功績をたたえ、チューリップ祭、デ・レーケ記念交流レガッタの開催など、深くかかわりを持っていることからであります。

現在、大阪にあります在大阪・神戸オランダ王国総領事館の協力、指導を得て、オランダ事情並びに国際情勢、中・高生における学校事情、派遣生徒の安全確保などについて調査を進めているところであり、年明けの2月には総領事館からの推薦担当スタッフ、学校関係者と現地での交流内容の確認作業など、行程計画も含め調整する予定であります。また、訪問予定としておりますノールト・ベーフエラント市のマルセル市長さんからも、この交流から本市とのつながりが深まればと歓迎の意思もいただいております。

次に、2つ目のもし万が一のことがあった場合、誰がどう責任をとるかについてです。

これについては事業を進める上での喫緊の課題でもあり、実施に当たって万全を期することは当然のことです。本市の責任においてテロ等の情報をオランダ王国総領事館と連絡を密にししながら、国際事情を把握の上、見きわめていくとともに、緊急時の安全対策や現地での支援体制などを協議していく予定であります。また、参加者説明会の中でも、保護者への説明と対応について御理解を求めていきながら進めさせていただく所存であります。

次に、3つ目のオランダに派遣するぐらいなら、中学校2年生、小学校5年生を対象に行っている校外研修を応援するようなことを考えたほうが有益だと思うについてです。

小・中学生の校外研修についてですが、教育委員会が定める教育振興基本計画の中では学校教育の充実の基本施策に位置づけられ、児童・生徒に学習意欲を高めるために継続的に実施しており、活動機会については、議員仰せの縮小しているものではありません。一方、前述しました国際交流事業については、基本施策を地域間交流の推進に位置づけ、歴史的なつながり、異文化体験などの交流推進により、豊かな国際的感覚、国際的視野を育成するなどとし、実施していく予定であります。そのため、校外研修については、現行の施策範囲の中

で実施していきますが、活動機会の充実など学習指導拡大の必要があれば、関係機関及び保護者等の意見を聞きながら対応に努めてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、この計画により参加する中・高生の安全第一を大前提に、生徒間の中で外国文化の体験などを通じて豊かな心と友情、きずなが芽生え、国際的視野が広げられ、地域がつながり、生きる喜びを感じ取れる人づくりの一助となるような取り組みになればと考えております。ぜひ御理解願えればと思います。

以上、松田芳明議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔10番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） ちょっと順序は逆になりますが、3番目の今の教育長さんの答弁に対して質問をさせていただきます。

安全のことは十分に配慮してということなのですが、最近よく言われるんですが、万が一のときに誰がどう責任をとるかという問題は、誰も責任はとらず、いろんなことが進んでいるという状況かと思うんです。このことについて特に考えてみたいんですが、我々日本人は、「平和ぼけ」とかという言葉でよく言われるんですが、日本はとても安全な国なので、だから外国もそうだろうというような思いを強く持っていらっしゃる方が多いと思います。例えば、テロから1年以上たてば、もうテロは終わったんだなあというようなことなのですが、なかなかこれは我々が日本においてはこの辺の詳しい状況ということはわかりませんし、テロをやる側、やるのは非常にひきょうなことだと思うんですが、やる側にしたら、公にして、あと1年たったらやるぞとか、そんなことは言えないはずなんで、それは秘密裏に行うということなんで、あす起こるか、きょうだって、あと1時間ぐらいで起こるかかわからないという状況なんです。そういったときに、あえてこういう交流を行うことはいかがなものかということ強く思うわけです。それも市の立場です。

例えば、個人的にどこどこへ留学されますというようなことで、海津市にはそういったときの留学補助みたいなことがあるとお聞きしたんですが、そういう制度についてあるのかなのか、どのくらいの金額をそういう留学生に補助しているのか、その辺をちょっとお答えいただきたいんですが。

○議長（森 昇君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

海津市にも海外研修事業参加費助成金交付要綱というのがございます。平成24年5月に告示されておるものでございますが、この事業は、5年間の中でお1人だけ、今まで活用されてみえるということを知っております。最大5万円の補助ということになっております。

[10番議員挙手]

○議長（森 昇君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） ありがとうございます。

私もこれを聞いたときに、もっと活用してみえるかなあと思ったんですが、今おっしゃったように、この数年でたった1名だったんです。

こういったときに、例えばそんなに怖がってばかりおったら子どもたちの教育にはよくないんじゃないかと。そのぐらいのことは万全の処置はするとして、そしてそういう研修にはどんどん参加させるべきじゃないかという意見もあるんですが、市が主催してやるということは、私はやめていただきたいと思います。それならば、反対にそういった事業を、今、5万円ということがあったんですが、こういう夏休み等に研修に行くなら、旅費の半額は補助しますとか、そういう制度を取り入れていただいて支援すると。何も市が責任を持たないとか、そういうことではないんですが、市が主催して集めて、そこで何か事故があったら、これは絶対にどうしようもないんですね。対応なんかできないはずなんです。そういうことを考えると、やはり今の段階でこのことを考えるのはちょっと早計かなということを感じました。

先ほど平和ぼけと言ったんですが、例えば2011年に福島で原発事故があったようなところで、我々は日本に住んでいるので、非常にたくさんの人の努力で放射線量も低くなってきて、安心・安全だということで帰還されたり何かするというようなことも伺っているんですが、ただ、世界の何十カ国は、いまだに日本の食料を輸入禁止にしているんです。それと同じように、テロについても我々日本人は、ちょっと余りにも安易に考え過ぎじゃないかなということをおもひまして、教育長さんに対する2番目の質問で、もう一度この辺を再考していただきたいというふうに考えて質問しました。

これからちょっと詳細についての質問に入ります。

まず今、ノールト・ペーフェラント市ですか、私、全く知らないまちなんですが、そこはどういったまちなのか、もう一度簡単に説明をお願いしたいと思います。

○議長（森 昇君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 今のオランダのノールト・ペーフェラント市、コリンスプラートという町でございますが、今年度でしたか、海津市のほうからも訪問団が2団に分かれて訪問されたらと、私は訪問しておりませんのであれですけども、その町でございます。町の詳しいことについては、よろしいかね。

[10番議員挙手]

○議長（森 昇君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） そこを選ばれた理由としてデ・レーケという名前が出てきたんです。

確かにデ・レーケさんは20年近く日本に明治のころ来た方で、日本中のいろんな治水とか、そういうことで貢献された技師だと伺っていますが、ただ、このデ・レーケさんがいるからそこへ行くというのは非常に短絡的じゃないかなと思います。例えば、薩摩義士が堤防改修をしてくれたり何かしたとき、あの方たちはここへ来るときに死を覚悟して、自分の命と引きかえに藩のために、あるいはこの海津の人たちのためにということで事業を行ったんですが、このデ・レーケさんは、当時の大臣よりも高給取りで、そして日本に来た技師の一人です。例えば北海道大学のクラークさんとか、いろんな方が世界の各地から日本の近代化のためにたくさん招集されてきた中のお一人です。デ・レーケさんが別にこの海津のために何かをやったのではなくて、日本中の、例えば一番最初は淀川ですか、大阪のほうでも大規模なものをやってみたと。それをいろんな各地でやったということで、海津だけのためではないということだそうです。

そういったところで、あえてデ・レーケ、デ・レーケということで、そういった余り地理等でも出てこないような小さな町に交流をというのは、余りにも何かちょっと短絡的な発想じゃないかなということを思います。

それから、先ほど教育長さんの答弁の中で生徒数は高校生4名と中学生6名ということでしたが、中学生6名ということは、今3つの中学校がありますから、各校2名ずつ、男女別にすると、多分男子1名、女子1名ぐらいの予定をしてみえるのかなあとと思いますが、その人数の各中学校への割り当て、それともう1つ、時期の説明がなかったんですが、大体何月ごろを計画されているか。例えば、先ほどお話にありました日新中学校、それから平田中学校が以前実施していたときには、一番子どもたちが活動しやすい8月ということで、夏休み中に実施していた交流事業だと思うんですが、その人数の割り当て、それから時期についてお答え願いたいと思います。

○議長（森 昇君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） それでは、御質問にお答えいたします。

人数につきましては、高校生4人、中学生6人と、先ほど言われましたように、高校生4人は、今のところ海津明誠高校在籍生徒2人と、海津明誠高校ではないけれども、市内の子で大垣の高校とか岐阜の高校へ行っている子もおるのではないかとということで、海津明誠高校以外から2人というふうに今のところ考えております。

中学生6人、2人ずつ、最初どのぐらいの人数が要望とか希望して参加するのかどうかというのはまだわかりませんが、希望人数については、最初は各校2名ぐらいにして、その後、状況に応じて考慮していくといいなというような考えでおります。

実施時期につきましては、本来ならこちら側としましては、霧島も酒田市との交流もそうですけれども、子どもたちの長期休業期間の夏休みというのが一番ありがたいわけですから



ども、これについては、また向こうのオランダ側の状況も踏まえながら、こちらとしては長期休業期間にできれば実施をお願いしたいというふうに考えております。

また、ちょっとつけ足しで、最初の向こうの町ですが、デ・レーケ氏、海津市は、せんだっても教育委員会のほうで巨石堰堤、南濃町のさぼう遊学館の西のほうを実際に登らせてもらって研修に行ってきたわけですが、デ・レーケの行ったことは何も海津市のためになっておらんというようなことですが、山林に植樹をしたり、そして堰堤を築くことによって、この海津市が少しでも洪水から逃れられるようにという恩恵は非常にこうむっていると思います。

あと、思い出しましたが、このオランダのコリンスプラートという町は海拔数メートルということで、海津市の海津町の状況に似ている地形だと。そして、風車とかチューリップでも有名で、チューリップ祭も私どもも実施しているという、全く無縁的に近いようなつながりだけではないということを思っております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（森 昇君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） 今、人数と、それから時期のことを御質問したのは、まず人数なんです。私、日新中学校におるときに、その交流事業で一度引率をしたことがあるんですが、日新中学校で行っていたのは、10人以上の生徒希望者の中で希望した者は行けるということで、最大人数が何人ということが決まっていたので、年によってはそれよりも少ない年は全員が行ける。ただ、1人でもオーバーしたときに、誰がその1人になるか、これは非常に難しい問題で、担任を外していただいて、校長先生、教頭先生方がメインになって決めていただくんですが、その1人、例えば今各中学校で2名ずつというような今の段階では考えているというようなことをおっしゃったんですが、例えばこの近く、日新中学校の生徒が2人希望したと、ああよかったなということになるんですが、例えば3人希望したと、そのときにどうやって1人を切るか。その1人の切られた子は、一生自分の心の中に、あのとき自分は行けなかったということを思いつつ生きていくわけですね。こういうことは教育的配慮と言えるのかどうか。

もし仮に、私は行ってほしくないです。これはやってほしくないんですが、もしやるならば、最低そのあたりのことを、希望者は全員行けるとか、そういう心の痛みを抱えて生きていくようなことは絶対しないとかいうことを考えていただきたい、これは要望です。

それから時期の問題なんです。オランダと聞くとサッカーが有名ですが、もう1つ、アイススケートのことも、最近スピードスケートは余り強くないときもあるんですが、スピードスケートも強いということを思っているんです。この地理的なことなんです。オランダは大体北緯何度ぐらいか、教育長さん、もし御存じだったらお答えください。

済みません、調べてもらって答えていただくなら、こちらからちょっと時間がないので答えませんが、北緯50度ぐらいです。そうすると、今ちょっとプーチンが来るとかどうかと問題になっている北方領土で、日本の主張する領土の最北端が北緯45度33分です。ということは、そこよりもさらに北ということです。暖流が通っているから暖かいということもあるんですが、11月、先月どこかのテレビの番組でやっていたんですが、あそこは先ほど教育長さんが言われたように海拔ゼロメートル地帯が国土の80%以上を占めているところで、干拓によって開発された国なので運河がたくさんあります。その運河が凍るので、通勤に車を使うよりもアイススケートを履いて行ったほうが良いというようなことをテレビでやっていたんですね。ということは非常に寒いわけです。そうすると、長期休暇と言われたんですが、春休みでは寒過ぎるということです。あるいは、冬休みだったら絶対にそんなことは、そんな寒いところに何をしに行くんだということになるんです。そうすると、夏休みぐらいしか最適なときがないんです。だから、そういうことも、もしやられるなら考えていただきたいと。

先ほどの答弁の中で、教育委員会でもいろいろ話があって、そういうふうにするように進めていますということだったんですが、ぜひやめていただきたいということを強く希望したいと思います。よろしく願いいたします。

済みません、市長さんのほうの質問時間が非常に短くなるので申しわけないんですが、水道料金については、過去に私、2回質問しました。市長さんの苦しい立場とかということもわかっていますが、以前聞いた言葉の中に手の選挙、手による投票と足による選挙、足による投票という言葉、私、まだ最近聞いたことがあるんです。手による選挙というのは、先ほど松岡先生の話もありましたが、市長選とか議員の選挙とか、いろいろあるんですが、そこで誰々にする。この人はいいと思って投票すると、これは我々でもわかるんですが、足による投票、その言葉を聞いたときに、何かというと、特にアメリカなどは州が強い力を持っているので、この州ではこういう税金が高いし、住みにくいと思うと土地を売り払って、そしてよその州へ行ってしまおうというようなことがあると、これが足の投票、足の選挙ということを知って、日本ではちょっと考えられん話だなと思ったんですが、それと同じように、やはり税金が高いとか、水道料金が高いというのは、若い世代にとっては海津市に住みたいという、こういうことも非常に負担が大きいと思います。ぜひこの辺、審議会ではいろんな意見が出るとは思いますが、それを判断されて最終的に決められるのは市長さんなので、その幅を小さくするとか、いろいろ考えていただきたいと思います。

最後、ちょっと1分ぐらいになりましたが、やすらぎ会館のほうなんです、やすらぎの湯は、私が思ったよりたくさんの方が使ってみえます。11月は6日間休みがあったんですが、単純計算すると、大体今使ってみえるのが年間に2万5,000人ぐらいで、1年間で300日ぐらい使ったとして、1日90人弱の方が入ってみえるということで、僕が予想していたよりもは

るかに利用率が高いので、あそこは充実させて、ぜひ今後も使用して行ってください。

ただし、ふるさと会館が前にあって、いろんな部屋があるんですが、稼働率が非常に低いところがあります。ですから、あのあたりはまた検討されると思うんですが、どういったふうに海津市としてのあの辺の施設を利用されるか、もう一度よく考えていただいて、本当に立派な建物でびっくりしたんですが、有効活用をお願いしたいと思います。

以上要望で、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（森 昇君） これで松田芳明君の質問を終わります。

---

◇ 伊 藤 誠 君

○議長（森 昇君） 続きまして、11番 伊藤誠君の質問を許可します。

伊藤誠君。

〔11番 伊藤誠君 質問席へ〕

○11番（伊藤 誠君） 松田議員が機関銃のようにしゃべられ、熱く語られましたが、私は一応私のペースでやらせていただきますので、よろしく願いをいたします。

私からは2点、きょうは質問させていただきたいと思います。

1点目、地方創生と人材確保につきまして、2点目、第2次総合計画について、質問相手はいずれも市長ですので、よろしく願いいたします。

1点目、国の平成29年度予算に向けた要求額が取りまとめられつつあります。既に公表されている概算要求では、内閣府が計上した地方創生推進交付金が今年度より170億円増の1,170億円、地域子ども・子育て支援事業が1,135億円となっており、厚生労働省では地域創生人材育成事業として58億円を計上するなど、まち・ひと・しごと創生総合戦略における政策パッケージとして総額9,286億円もの金額が要求されたとのことでした。

もちろん、段階を追って最終的には国会審議を経て決定されますので全額予算化されるわけではありませんし、これらの中には国が直接実施する事業も含まれているようです。しかし、それを差し引いても、かなりの額が地方公共団体の実施する事業に充当されると考えられるのではないのでしょうか。

これらの予算の特徴は、従来型とは違い、よりよい提案をした地方公共団体に配分されることです。すなわち、自分たちで工夫して事業を考えられない自治体には応援できないという国の姿勢が示されているものであって、まさに地方の腕の見せどころ、知恵の絞りどころといったところではないのでしょうか。

こういう状況を踏まえ、本市が今後、効果的で魅力的な事業を企画立案するためには、現状と問題点を把握できる分析力や、縦割りに縛られない豊かな発想と幅広い能力を持った職員の育成や確保が急務ではないのでしょうか。

そこで、以下お尋ねをします。

1. 本市の一般行政職の募集から採用に至る過程はどうなっているか。
2. 本市同職の直近の採用状況とそれに伴う応募状況は。
3. 中期的な人材確保を考えると、本市を選んでもらう仕組みづくりの第一歩として、中期的な職員採用計画の策定や公表が有効ではないかと考えますが、御所見をお願いいたします。

また、地方創生に向けた施策立案能力だけでなく、年々複雑化、多様化している行政課題や住民ニーズに迅速・的確に対応するための豊富な経験を持つ人材も求められています。

4. 職員の採用について、今後新たに考えている取り組みはございますか。
5. 5番、近年、他の自治体でも行われていますが、新卒とは別に特別枠を設けて幅広い人材を確保する方法はどうか。例えば、民間経験を条件とする地方創生枠、他市町よりの意見をより効果的に取り入れられるよう市外在住者枠等々。
6. 多様な視点で職員を採用できるよう、面接官に外部の方を含めることはどうか。例えば、企業経営者とかマスコミ関係者等々。

2番目の質問でございます。

本市では、新市誕生後、平成18年度には平成19年度からの10年間を対象期間として「海津市総合開発計画」が策定され、それに基づいて市政運営が行われてきました。本年度はその最終年となるため、平成29年度からの新たな10年間を対象として、「海津市第2次総合計画」の策定作業が進められています。

先日、その素案が公表され、市民の皆さんから広く意見を聞くため、11月、1カ月間パブリックコメントが実施されたほか、11月15日から20日にかけて市内3町で各1回、市民懇談会が開催されました。

以下、お尋ねします。

1. 11月、1カ月間のパブリックコメントで何件の意見が寄せられたか。
2. パブリックコメントや市民懇談会で主にどんな意見が寄せられたか。何点か、簡潔にお示してください。また、意見をいただいた方へのリアクションはどうしていくのか。
3. 本計画は、市の最上位計画として位置づけられています。策定に当たってこれらの催しは、市民の意見を直接聞く貴重な機会であり、重要な意味を持つと思うが、今後、違う場面においてもより幅広い意見が得られるようにするため、懇談会やパブリックコメントの周知方法やパブリックコメントに対するリアクション等、新たに考えていることはありますか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（森 昇君） 伊藤誠君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 伊藤誠議員の1点目の海津市創生と人材確保についての質問にお答えします。

議員仰せのとおり、地方創生関係事業の採択につきましては、まち・ひと・しごと創生政策に基づき、人口減少への歯どめと地方創生を確実に実現する効果的で魅力的な事業立案が求められております。

地方創生事業の企画立案では、事業内容により、臨機応変に各部署が横断的に集まって議論しながら計画立案を進めているところであります。

1つ目の本市の一般行政職の募集から採用に至る過程ですが、5月に市報かいつとホームページで募集を開始し、7月下旬に第1次試験として市町村職員統一採用試験を行い、職員採用試験委員会により第1次合格者を決定し、8月中旬に合格者を公表しております。

その後、8月下旬に第2次試験として個人面接及び集団討論を実施し、職員採用試験委員会により第2次合格者を決定し、9月上旬に合格者を公表、採用を決定しています。

次に、2つ目の本市同職の直近の採用状況とそれに伴う応募状況でございますが、平成25年度は応募人数が46人、採用人数が8人、平成26年度は応募人数が58人、採用人数が9人、平成27年度は応募人数が29人、採用人数が4人、平成28年度は応募人数が33人、採用人数が6人という状況でございます。

次に、3つ目の中期的な職員採用計画の策定や公表が有効ではないかですが、職員の採用計画につきましては、第3次海津市定員適正化計画に基づき、早期退職者を含んだ退職者と再任用職員の希望調査結果により新規採用者数を決定しており、採用者数は公表しておりません。

今後におきましても、中期的な人材確保を視野に入れて、職員定数の468人を基準値として、退職者及び再任用職員を見込みながら採用してまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。この468人と申しますのは、消防60名、それから特養30名、老人保健施設の職員も含めてのことでございます。

また、多様化する行政課題や住民ニーズにも迅速かつ的確に対応するための豊富な経験を持つ人材の確保につきましても、同じく重要であると考えておりますので、柔軟性を持った職員を多く採用し、当市の原動力にしたいと考えております。

次に、4つ目の職員の採用について今後新たに考えている取り組みですが、今年度は平成28年3月1日から始めた当市のフェイスブックにおきまして職員募集を掲載いたしました。今後は、さらに就職サイトの「リクナビ」や「マイナビ」からも幅広く募集し、職員確保に努めてまいりたいと考えております。

また、職員の募集要項において多種多様な表現を駆使し、魅力的で目を引く募集要項を作

成し、一人でも多くの応募者を確保したいと考えております。

次に、5つ目の特別枠を設けてはですが、今後は幅広い人材を確保するため、各種メディアを通じたPR及びプロモーション活動で経験を持つ人材や、各種プロジェクトを実施し、高い企画力を持つ人材を募集するための職務経験者枠を検討してまいりたいと考えております。

次に、6つ目の面接官に外部の方々を含めてはですが、現在、面接官は幹部職員が当たり、面接時には事前研修を実施しております。今後も面接官には多様な視点で面接できるよう研修を継続し、面接官のスキルアップを図ってまいり所存でございます。

いずれにしましても、組織にとって一番重要な財産は人であり、当市の将来に大きな影響を与えることになるため、今後も市政のさまざまな課題を解決できる人材を確保し、幅広い業務知識の習得や、個人が有している可能性、能力を最大限引き出していけるよう、健康管理、職場管理などの職員管理、職員派遣や相互交流など職員研修を積極的に行い、人材育成に努めてまいります。

2点目の第2次総合計画についての御質問にお答えします。

議員仰せのとおり、来年度からの10年間の第2次総合計画を策定中であり、その素案について11月1日から1カ月間のパブリックコメントによる意見募集、11月15日の南濃会場、17日の平田会場、20日日曜日の海津会場の3会場にて市民懇談会を開催させていただきました。市民懇談会では、残念ながら3会場とも参加していただく方はちょっと少なかったということでございます。

御質問の1つ目、パブリックコメントで何件の意見が寄せられたかですが、7名の方から13件の意見をいただいております。

2つ目のどんな意見が寄せられたか、リアクションはどうしていくのかですが、総論では、全計画の総括をしているのか、創生総合戦略や国土強靱化地域計画との関係はといったもの。人口減少問題に対しては、担い手不足の問題や都会への人口流出を防ぐ環境づくりが必要。企業誘致に対しては、インターチェンジの整備について積極的に地域と一緒に進めるべきであると。若者の流出を抑えるためにも企業誘致が重要である。観光・海津ブランドに対しては、ホテル誘致を積極的に進めるべきであると。海津ブランドを構築し、観光資源として活用、木曾三川公園やお千代保さんへの来訪者を他の観光地へ誘導する。健康づくりの推進では、禁煙と受動喫煙対策の推進による生涯を通じた女性の健康づくりの必要性。そのほかでは、市民参画について、子育て、介護、日常生活における不安や環境の改善についての御意見や具体的な提案もいただきました。

これらの意見につきましては、既に計画に反映させているものもございます。その他の意見につきましては、総合計画策定委員会及び総合計画審議会にて検討し、可能な限り反映でき

るように検討してまいりたいと思っております。

また、御意見に対する市としての考えは、まとめ次第、海津市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、市ホームページ及び市情報公開コーナーにて公表させていただきます。

3つ目の周知方法、パブリックコメントのリアクション等の新たに考えていることはですが、市民懇談会等の周知につきましては、市報、ホームページ、フェイスブックなどを活用してまいりましたが、残念ながら十分な意見を聞くことができませんでした。

今回の総合計画策定におきましては、昨年、市民意識調査を行い、海津市での居住についてや、暮らしやすさの評価、将来のまちづくりについてなど意見をいただきました。

また、若い方の意見を聞くため、海津明誠高校3年生全クラスに御協力をいただき、市外の生徒さんも含め海津市のまちづくりに対する意見をいただきました。

今後につきましては、懇談会、パブリックコメントだけではなく、多様な意見を聴取する機会を設け、そうした意見を踏まえ計画を作成してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、伊藤誠議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔11番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） 地方創生につきましては、私も何度か一般質問でいろんな角度から質問させていただいておりますが、ことし第1回の定例会の一般質問で、地方創生に対して専門部署を設けて、その人材育成をしていく方法はどうかという御提案もさせていただいたんですが、そのときの答弁として、定住促進を検討している職員チームがあるので、地域の活性化についてもその中で意見を出し合っていくんだという答弁をいただいております。であるならばということで今回の質問をさせていただいております。

全国的に、今、若干有効求人倍率が上がってきているというようなこともありまして、優秀な人材が一般企業へ行く可能性が高いんじゃないかということも言われている、そういった意味でちょっと現状をお伺いしたわけですが、応募数そのものはそんなに減っているというわけでも、ふえているわけでもありませんが、減っているわけでもないというような状況ではないかというふうに受けとめさせていただきました。

それから、中期的にということをお願いしたのは、今、非常にそういったことで調整していただいている中で、中期的な採用計画を公表するというのは難しいというのはよくわかりますが、早目に雇用情報を発信することでその対象となる学生さんなり何なりが早い段階から本市を視野に入れた就職活動といいますか、そういう選択肢の一つとして本市を一応考えていただけるというメリットもあるんじゃないかというようなことでちょっとお話をさ

せていただきました。

それから地方創生や、もちろん地域の活性化、これは言葉は悪いんですが、よく言われることの中に、よそ者の視点が非常に重要だということをよく言われています。よそ者という言葉が適切でなかったら、ちょっとお許しをいただきたいんですが、意はわかっていると思うんですが、私の地元、特に石津地区なんですが、大きな住宅地が幾つもあることは皆さん御承知のことだと思いますが、そういう方は、他県、あるいは他市町からこの地に移り住んだ方が非常に多くございまして、そういった人たちから私どもも話を伺いますと、我々生まれたときからこの地に住んでいる者は想像がつかないような意見を随分いただけたということで、非常に気づかされることが多いわけです。本市の職員さんについても、採用計画の中でそういった人材を有効に採用していただけるのであれば、非常に本市にとって今後の市政運営に有効ではないかというふうなことを思っております。もちろん、今、姉妹都市交流とか人事交流はいろいろ、霧島市、お隣の養老町ともやっていただいておりますので、そういったことも十分わかっていると思いますが、新規採用についてもそういった枠も設けていただくのも一つの方法ではないか。ただ、これは地域住民としっかり寄り添っていくという面においては市内在住の職員というのが、非常にこれは重要なことなのかもしれませんが、有能な職員一人の及ぼす影響というのは物すごく大きなものだと私は思っておりますので、そういった意味でそういう枠を設けていただくことも一つの方法だと思いますので、その辺のちょっと御意見をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 伊藤先生がおっしゃったように、いろんなところで職員が交流をして力をつけるというのが大事だということでありまして、市ができてから県とも、それから姉妹盟約を結んでいる市町とも、それから職員の派遣をしながらやっております。

伊藤先生のお話の中で、先ほども申し上げましたけど、海津市の中を見てどういうことをやったらいいかという新たな意見を持って政策づくりをやっていく人間が必要であろうという御意見だろうと、このように思います。今、うちの職員も地域創生をどうやったらとれるか、そのことを一生懸命考えてやっております。既にことし、男女共同参画推進のもとに、一般の会社で女性専用のトイレとか、あるいはロッカーとか、そういった増改築をされる方に対して市として補助金を出させていただくと、そういった施策が国のほうで認められて1,000万円来ているんですけれども、今、職員もそのほかにも、また後で橋本先生にお答えしたいと思いますが、この市の持っている財産に、先ほど申し上げましたように、どうやってプラスワンをしていくか、そしてそれを国のほうで認めていただくかと、そういったことで今努力をしております。

先生が御指摘は確かに、先ほど申し上げましたが橋梁点検、海津市は1,800を超える橋梁



があるんですね。その橋梁点検というのは、やっぱり専門家でないといけないということで、むしろそういった人材を育成していこうとか、あるいは来ていただくとか、そういったことも含めて今考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔11番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） 今、橋梁点検の話が出ましたが、技術職に関しましても、私、ちょっと質問の中に入れようかと思いましたが、今回はこういったことで一般職のほうで話を進めさせていただきました。そういったことで考えていただいていると、ありがとうございます。

それから、地方創生に関しましてちょっと別の視点で1点お伺いしたいんですが、まち・ひと・しごと創生本部が提供しているサイトの中に地域経済分析システム、これは通称「リーサス」と言われているものがあるんですが、地方自治体のさまざまな取り組みを情報面、データ面から支援しているサイトでございます。平成27年4月から一般公開をされているサイトでございます。これも市政運営の中でも非常に有効な力を発揮してくれるのではないかと、何らかの形で利用はしていただいていると思いますが、今、このリーサスはどのような形で利用をいただいているのか、また今後どういうふうにご利用していこうというお考えがあるのか、ちょっとその辺をお聞かせいただけたらと思うんですが。

○議長（森 昇君） 企画財政課長 白木法久君。

○総務部企画財政課長（白木法久君） お答えします。

地域経済分析システムにつきましては、産業構造や人口動態、人の流れ等に関するビッグデータを集約し、可視化したシステムでございます。本市としましても総合戦略の推進に当たり、使えるものについては活用していきたいというふうに思っております。

本年度の事業におきましては、地方創生加速化交付金におきまして産業マップを活用して、製造業における女性就業比率が低いということなどから、先ほど市長が申しました女性活躍推進サポートプロジェクトを事業化しております。

また、9月に補正をお願いいたしました地方創生推進交付金では、滞在型周遊ルートの確立に向け、観光マップから、当市に見える滞在人口、どの市町から海津市に来てみえるのかとか、何月に一番多くの方が来てみえたかとかといったものを携帯電話の位置情報を利用した滞在人口を分析し、活用してまいりたいと思っております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

このサイトは結構使い方によって、私、非常に有効だなあと思って見ていたんですが、そ

の中でデータだけではなくて、例えば「地方創生☆政策アイデアコンテスト」であったり、「政策立案ワークショップ」の参加募集であったり、そういったこともやっているわけで、政策立案ワークショップの参加募集については、昨年度、四日市なんかにも応募されているようですし、それから政策アイデアコンテストは10月1日から11月13日まで募集されて、それが11月25日まで延長されて、せんだって締め切られたんだろーというふうに思いますが、こういったものに積極的に参加されるおつもりはありませんか。

○議長（森 昇君） 企画財政課長 白木法久君。

○総務部企画財政課長（白木法久君） お答えします。

今のところ、参加のほうは考えておりません。

[11番議員挙手]

○議長（森 昇君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） 簡潔な答弁、ありがとうございます。

じゃあ2点目、総合戦略についての質問に移らせていただきます。

先ほど市長の答弁の中にもございました。懇談会、非常に参加する人数が少なかったと、これはあえて何名だったということはお伺いしませんが、懇談会にA4の6枚つづり、11ページの資料がそれぞれの会場専用を用意されておりました。この懇談会の目的としましては、市民との連携・協働のまちづくりを進めるため、まちづくりの主役である市民の皆さんから意見を聞くという非常に大きな目的で、私はこれは連携・協働するまちづくりを進めるためということであれば、本当の意味で協働というのは、こういうところで多くの方に来ていただいて御意見を伺えるような場づくりの努力をすることが協働だと。協働、協働とお題目のように、現の総合戦略にも、次回の総合戦略の中にも大きくうたわれているんですが、もちろん、かいつ夢づくり事業なんかにも本当に協働事業として、私はこれは評価しているんですが、それを否定するものではありませんが、本当の意味の協働というのは、私が今申し上げた、こういう市民の生の意見を本当に聞ける機会を、せっかく設けた機会を無駄にしない。本当に多くの方に来ていただく努力をしていただかないと、せっかくいろんな形で素晴らしい資料も用意していただき、夜間に職員さんが何名もお世話になって、本当に頭が下がりますが、ただ一つ肝心なところで、ちょっともったいないなど。本当の協働というのはそういうところから生まれてくるんだろーと。どうしてもそういうところを見ると、やっぱりまだ行政と市民の間にちょっと隔たりはあるのかなあというふうなことを感じてしまうんです。

それで、周知方法をお尋ねしましたら、先ほど市長の答弁の中にもありましたが、市報、これは基本全戸配布でございますので、何らかの形でそれなりの目にはとまっているんだろーというふうに想像はするわけですが、特にホームページにおきましては、現在、ホームページのアクセス数は大体190万から200万というふうに聞いておりますが、ホームページとい

うのはある程度目的を持った人が見ていただくんだらうと思うんですが、新聞のように毎日情報を受けるといふ形では見ない。ある程度目的がないとホームページというのはいないものですから、その本当の200万アクセスの内容をこれから、どの程度把握なさっているのか、私、わかりませんが、200万アクセスという数字だけを真に受けるのではなくて、これがどういう200万、どういう数字を積み上げた200万なのかということ进行分析していただくと、ホームページの使い方がおのずと、また新しいホームページの使い方が発見できるのではないかと。本当にホームページで有効な情報発信の方法もあれば、余りこれに対しては有効でないというものも当然ありますし、今回のパブリックコメントも、もちろんそうなんですけど、懇談会の日程をお知らせするというようなことは余りこのホームページで、現在のところ、余り有効な役割を果たしていないんじゃないかというような気が私はしますが、いかがでしょう。

○議長（森 昇君） 企画財政課長 白木法久君。

○総務部企画財政課長（白木法久君） お答えします。

先ほど市長の答弁がありましたように、周知につきましては市報並びにホームページ、あとフェイスブックのほうで周知をさせていただきましたが、参加者がそれだけの数だったということに関しましては、余り周知ができていなかったのかなというふうにはちょっと反省をしておるところでございます。

[11番議員挙手]

○議長（森 昇君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） それで、そういう反省を踏まえてというのは失礼ですが、何か今後、周知方法について、せんだっての懇談会の反省の意味を込めて今後考えていらっしゃることはありますか。

○議長（森 昇君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 周知方法でございますが、従来の方法に加えまして、各種関係する会議等でもPR等もしてまいりたいと思っております。

[11番議員挙手]

○議長（森 昇君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） 市内のいろんなイベントに自治会の連合会長さんとか自治会長さんに案内をして出てきてくれということはよくなさっていると思うんですが、こういう機会にこそ、ぜひそういう情報を発信していただいて、お願いをして出てきていただく、御意見を伺うということも積極的に行っていただいたらどうかなというふうには私は思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、総合戦略に関しましてですが、中身につきましては、当然冒頭にも申し上げま

したが、市の最上位計画ということでございますので、あらゆる分野に対して及ばなければいけないので、どうしてもその表現的なものが抽象的なものにならざるを得ない、これは当たり前で、何一つこれは要らないというものは当然ないわけでございますが、その中で、私、2点ほどお伺いしたいことがありますので、よろしくお願いします。

平成28年度の海津市行政評価報告書によりますと、今、現行の総合計画の7つある基本政策の5番目、地域の特徴を生かした活力のあるまちづくりの中で特に未達成と言われている項目が比較的多かったということで、これが今度第2次総合計画の一つの課題になるのかなあということを思っておるわけですが、その第2次総合計画におきましては、その5つある基本目標、基本目標を5つ設定していただいているようですが、その中の4番目、自然と調和のとれたにぎわいと活力のあるまちづくりというのが先ほどの部分に該当するものではないかなというふうに想像するんですが、地方創生は人口減少と地域活性化にオリジナリティーを持って対応すると、取り組むということがお題目だと思いますが、4番目が最もそういった意味ではオリジナリティーが求められているところではないかなという気がします。総合戦略、総合計画、どんな立派なものをつくっていただいても、これがそのまま他の市町へ持っていっても当てはまるようでは、これは余り意味がないような気がするんですが、海津市独自の、ああ、これが海津市の総合計画なんだというものを示していただくのには、その基本目標の4番目のところが一番発揮していただく部分かなということを感じるわけですが、そういった意味でのオリジナリティーとか、それから懇談会の際に私申し上げましたが、そのブランド化、総合計画の中にも出てきます。そのブランド化について、その辺のところを具体的に、ある程度どのようなお考えを持っていらっしゃるのか、ちょっとその部分をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（森 昇君） 企画財政課長 白木法久君。

○総務部企画財政課長（白木法久君） お答えします。

今、まだ案の状態ではございますけれども、「水と緑と人がきらめく 輪でつながるまち 海津」というのを将来像とし、重点施策ということで3点上げさせていただいて、「地域のにぎわいと活力の向上」、それから「子育て環境の整備」「安心・安全な生活環境の整備」というのを重点施策としておりますので、そういった施策で進めてまいりたいというふうに考えております。

[11番議員挙手]

○議長（森 昇君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ブランド化について何か特別に考えていらっしゃることはありますか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほど答弁でも申し上げましたが、プラスワンと、市が持っているも

のの磨きをさらにプラスワン、プラスツーをしていこうと、それは結構磨けば光ると。例えば、両道の駅もそうですし、それから海津温泉の西側のパークセンター、これは国にお願いしてプラス3か4ぐらいにしてもらおう。それから、ハリヨの清水池と北部浄水公園、これを海津市の自然のさらなる魅力につくり上げていく。

さらには、これは今私の頭の中にあることなのですが、南濃の道の駅と月見の里を歩いて登れるようにしまして、そしてあそこの「あじさいの小径」とつなげて、そしてさらに客を呼んでこれないかとか、そういったことを職員と全員で、その特化ということであろうかと思いますが、より磨きをかけてブランド化していこうという思いでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

[11番議員挙手]

○議長（森 昇君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

では、ちょっと最後の質問になりますが、総合計画の中で基本目標の5番目、協働による自立的なまちづくりという項目の中で自治基本条例というのが出てくるわけです。これが自治基本条例をベースにしてこれからやっていきますよというようなくだりがあるんですが、3年前に自治基本条例の骨子案が提出されて以来、ちょっと鳴りを潜めているわけですが、この自治基本条例とこの総合戦略をどのような形で今後進めていくのか。自治基本条例が現状どうなっているのか、ちょっとその辺、情報が途絶えていますので、よろしくお願います。

○議長（森 昇君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 自治基本条例につきましては、平成23年8月から平成26年11月にかけて22回の分科会でいろいろ御検討いただき、平成27年3月19日に市長に答申をいただきました。条例化の方向で検討は進めておりますけれども、まだいろいろな問題点等の洗い出しや対応等で内部の詰めをしているというような状況の中で少しおくれておりますことは大変申しわけないと思っておりますが、今後、もう少しスピーディーに対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

[11番議員挙手]

○議長（森 昇君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） この総合戦略の素案を見る限り、その自治基本条例というのが5番目の協働による自立的なまちづくりの多分核になる部分だろうなというふうに想像をするわけですが、それが不安定なままでは、この総合計画そのものも非常に不安定というふうに感じざるを得ないんですが、当初、自治会のところで私お尋ねしたときに、市長から自治基本条例に期待せよというようなお言葉をいただいたので期待をしておるわけですが、内容によっ

てはこの総合戦略にも非常に大きく影響するという事です。総合計画が来年4月にスタートするわけですので、その辺のところは、この総合計画が宙に浮かないように、ぜひそこら辺のところをきちっとお願いをしたいということ、これはあくまでお願いとして申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森 昇君） これで伊藤誠君の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。10時55分に再開したいと思いますので、よろしく願います。

(午前10時39分)

---

○議長（森 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時55分)

---

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（森 昇君） 続きまして、3番 六鹿正規君の質問を許可します。

六鹿正規君。

[3番 六鹿正規君 質問席へ]

○3番（六鹿正規君） 議長のお許しをいただきました。質問に入る前に、きょうは執行部の皆さん、赤い羽根をつけていただいて、さすがに12月議会だなあという雰囲気は漂っております。現在、歳末たすけあい運動が進められておる期間でございます。また、よろしくお願いいたします。

駒野工業団地について、質問相手、市長でございます。

現在、駒野工業団地開発事業は、予定地とされている海津市南濃町駒野及び庭田地内のうち、旧株式会社ロイヤルゴルフ養老所有分のみ県土地開発公社が買収を終えておりますが、残念ながらこの事業は、事業期間となっていた平成20年から平成23年度末の期間内では完成できず、事業期間の3年間延長した。それでも完成できずに事業費に金利のみがかさむ始末、そこで土地買収等にかかった事業費7億8,000万に係る金利をなくすため、公社が3億8,000万、海津市が公社に4億円の融資を行い、金融機関に返済をしており、現在、債務負担はない状況でございます。

私は今まで庭田分の買収についても質問をしてみました。答弁は、たしか買うことができるようになれば買いますというような発言ではなかったかと思えます。

そこでお尋ねしますが、庭田分の土地買収に関して聞いた話では、公社が平成29年度中に買収するという話は本当ですか。

2点目、当初、概算事業費は約19億円となっていたが、今後、事業を進めるならば事業費

の見直しが必要と思われるが、どう考えてみえるか。

3点目、事業費に対して売買価格の元本割れも予想されるが、そのときはどうなるのか。

4点目、何よりも事業を進めるには山下土地改良組合員の皆様の御理解が必要と思うが、その後どうなっているのか。

このまま駒野工業団地開発事業を進めることに対して、議員の中でも心配する声を多く聞く今、議会に問う必要があると思うがどうですか。

以上5点、お尋ねします。

○議長（森 昇君） 六鹿正規君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員の駒野工業団地開発事業についての御質問にお答えします。

駒野工業団地開発事業が当初計画から大幅におくれ、市民の皆様に御心配をおかけしていること、特に庭田地区の地権者の皆様におかれましては、大変御迷惑をおかけしておりますことを心よりおわびを申し上げます。

1つ目の公社が平成29年度中に庭田分の土地を買収する話は本当ですかの御質問にお答えします。

公社と市は、庭田地区地権者説明会をことし3月27日と10月2日に行っており、現在、全ての地権者の同意をとるべくお願いをしております。庭田地区の土地についてはほとんどが農地となっており、全ての方の同意がない限り買うことができません。全ての方の同意をただけて開発協議が調えば、平成29年度中に庭田分の土地を購入する予定でいます。

2つ目の事業費の見直しが必要と思われるが、どう考えてみえるかの御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、当初から比べると駒野工業団地開発事業を取り巻く環境は激変しており、特に消費税率の引き上げ、人件費の高騰等により当初概算事業費の18億8,949万3,000円では厳しいと言わざるを得ず、事業費について見直しをせざるを得ない状況であると考えております。

3つ目の事業費に対して売買価格の元本割れも予想されるがどうなるのかの御質問にお答えします。

公社と市では、販売価格が総事業費を下回らないように事業費をできる限り抑え、そのようなことはならないように努力をいたします。

4つ目の山下土地改良組合員の皆様の御理解が必要と思うが、その後どうなっているのかの御質問にお答えします。

現在、中断しておりますが、今後事業が進めば、山下土地改良組合との協議を再開する予定をいたしております。

5つ目の議会に問う必要があると思うがどうかの御質問にお答えします。

事業が進めば、公社が事業を進めるに当たって資金が必要となり、市の債務保証がなければ銀行等からお金を借りることができませんので、そのときは債務負担行為の補正予算の採決を議会にお願いすることになります。

本事業に取り組みましたのは、これまで何度も申し上げてまいりましたように、企業を誘致することで、若者はもとより、市民の皆様の雇用の場を創出すること、自主財源の増大を図ることを目的としており、御指摘のように、当初計画の平成23年度完成予定から大幅におくれ、現在は平成29年度まで延長しておりますことを申しわけなく思っておりますが、現在も強い信念を持って駒野工業団地開発事業を成功に導けるよう公社と市で努力している最中ですので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） まず、1点ずつお尋ねします。

庭田分の土地買収に関して進めていくように頑張っておるということになりますと、やはり工業団地に対して見通しがついたのか、つかないのか、それをまずお尋ねします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 見通しがつくように、今、努力している最中であります。何事も最初から完成ということをございませぬので、その努力を今しているということです。

〔3番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 余りそういう答弁をしないでください。そうやって何年も、もうだまされてきたんだから。

頑張ります、頑張ります、あなたはもう何遍も言ってきたんですよ。そういう答弁は、もうなしですよ、見通しがついておるのか、ついておらんのかだけで結構です。

じゃあ、ついていないと。そうなりますと、先ほども申し上げましたように、公社と海津市で7億8,000万つくって、金利がかさむことを防ぐために返済したと。ということは、今後、この庭田分の土地買収の債務負担行為を起こした場合、また万が一こういったことも予想される。また、数億円の海津市からの融資と公社による何億何千万の資金の調達、返済が予想されるが、そういったことを市長は全く考えておらないのか。

市長に聞いているんだから。



○議長（森 昇君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 私のほうからお答えさせていただきますけど、ただいま市長のほうから答弁がありましたように、私どもはこの庭田地区の皆様方の同意を得て、この駒野工業団地の完成に向けて、今、一生懸命努力しております。まだ100%同意をいただいたわけではございませんが、ある程度の目鼻をつけてきているなというふうな感触であります。ただ、100%ではございませんので、その点だけは御理解賜りたいと思います。

それから、この事業費の関係でございます。当然、庭田地区、100%同意がいただければ、事業に向けた、議会の皆様方に債務保証の議決をいただいて事業着手になるという形になってくると思いますが、当然それに至るように、今、私ども一生懸命、公社と連携して事務を進めさせていただいております。そのときが来れば、皆さん方に御報告なりして事業を進めていきたいと、そのように考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

〔3番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 部長については、詳しい数字とか細かなことはお答えしていただいて結構でございます。それ以外のことは余り答えなくてください、私、市長に聞いていますからね。

今、100%ではないと。しかし、恐らく庭田の方々のお気持ちは一つであろうと。当然、庭田の買収はできるだろうと、私もそういった分に関してはありがたいなど。しかし、それによって工業団地が果たして進むのかと、ここが問題なんですね。先ほど申し上げました、何よりも事業を進めるには山下土地改良組合の皆様方の御理解が必要ではないかと、鶏が先か卵が先かなんです。余りこちらのほうを無視しておると、またこれは違った問題が出てくるような、私はそんな気がするんですよ。ですから、これは庭田のほうを買っていただけるといような状況になれば、それと同時にいうよりも一歩先に、私は山下の皆さん方の御理解をいただくべく努力をするのが、まず一番重要ではないかなと思ひます。しかし、何か私が考えるその順番と市長が考える順番と違うような気がします。これは、また後に大きな問題となつてあらわれるような気がします。

市長に対してその順番、御自身でそのままでいいのか、やはりもう一遍考えて、山下土地改良組合の皆さんの方の御理解をいただくことをまず第一に考えるべきではないか、その点をお尋ねします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） したがいまして、先ほど答弁でもさせていただきましたが、山下の皆さん方にもお願ひをしていくということでございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） ですから、私は順番を変えたほうがいいんじゃないですかと言うの。

まず、山下の皆さんに一番最初に御報告とお願い、御理解をいただく、それが海津市の市長の仕事であって、土地買収は公社の仕事なんです。いつも言われるように、公社が買うんですよと。だけど、お願いしておるのは市長なんですよ。ですから、そこら辺を御自身の立場、御自身が何をするのかをよく把握していただければ、こういった順番の逆は生じないと思うんですよ。

それともう1点、今、西回りの問題、いろいろあります。当然完成すれば、ここへ優良企業が云々という話も聞きました。しかし、私も大垣のほうでいろんな方とお話する機会があります。なかなか今の時期に、企業誘致でまちおこしというのは大変難しいんじゃないかと。今、それぞれ企業もそれぞれの城を守ることが精いっぱい、これからアメリカの大統領の交代とか、いろんなことが予想される中で、なかなか今、企業誘致に関してというのは難しいだろうと。

そういったことを聞く中で私が心配するのは、工業団地が完成する、完成した後、何回も私、今まで言うんですけれども、売れるまでの金利は全て海津市が負担する、全てです。まだ工業団地を完成するには、当然取りつけ道路の問題、水道の問題、交差点の問題、いろいろあるわけです。事業費というのは、このような19億云々だけではなくて、もっとお金がかかるわけです。それだけの投資をして、果たしてこの地でできるのか、できんのか。これは市長にも先ほど申し上げましたように、また答弁の中でもあった、議会のほうに当然御相談をかける。ということになると、議会のほうにもこれは大きな責任になるわけです。その皆さんの思いを払拭するようなことが本当に起きるのか。

また、毎回毎回言うように、あなたの責任はどうですかと私は尋ねました、頑張ります、頑張りますと。いつぞやは工程表を見せて、残り10日間ですよ、10日間に期待してくださいと言われました。結局、何もできなんだ。

だから、市長、あなたは今、政和会の代表質問に対して御理解がいただければ頑張るといような御発言がございました。意思表示と私は伺いました。そうなれば、この今、ここまでのこの工業団地に関しての責任をどこか一線を引くべきではないかなと。引いて、また新たな気持ちで出直すのが私は肝要かなと思います。

そういった意味で、当然あなたにも退職金が今度は入ります。今回、金利を含めて7億8,000万という返済をしました。あなたの責任は、現在までの工業団地のおくれに関して、御自身で何か私はこういった形で責任をとりますとか、そういった思いはございますか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私は完成させることだと思っています。

[3番議員挙手]

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） それでずうっとだまされたんですよ。皆さん、ずうっとだまされたんですよ。完成させることが目的、じゃあ完成させるための努力は何をやられたんですか、あなた自身、今まで何をやってきたのか。

じゃあ、土地買収はこうしたと、しかし、その段取りをしたのは海津市なんですよ。当然部長もかわられた、あなたはかわっていない。あなたの責任が大なんです。だから、あなたの責任を一回問わないかんですよ。

私も海津市の発展を当然願っております。願うがゆえに、こういった将来の大きな負に対して心配もし、今日までのこの問題に関しての責任は、御自分で一つは責任をとって、また新たな気持ちで頑張られる、これが私は筋ではないのかなと思いますけれども、どう思われますか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほども申し上げましたように、完成をさせると、そのことが責任のとり方だというふうに思っています。

おっしゃるように、この工事が前へ一歩進むようになれば、それはその段階で企業誘致に全力を挙げていきたい、このように思っております。これは海津市だけではなくて、県のほうのお力もおかりしながら進めてまいりたいと思っております。

とにかく、今、海津市は、きょうの議会でもテーマになっておりますように、人口減少がしてきている。あそこで会社が来てくれれば人口の復帰も図れると、そういったことも含めて進めていければというふうに思っております。

[3番議員挙手]

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） ですから、めどがつく前にじゃなくして、めどをつけるがために、やはり土地改良区の皆様方に先に御理解をいただく手段を私は講じるべきだと思うの。片一方の土地買収が終わってからじゃなくして、申しわけないけれども、今定例会が終わり次第でも、あなた自身がもう一度土地改良組合の皆さん方とじかにお話しすると、それぐらいの決意を持てるのかなと思うんですよ。それがあなたの、私どもが考えて本当に完成させる気があるんだなととれる姿かなあということも考えます。

それともう1つ、この質問に関係するんですけども、市長が今言われました、あその土地に優良企業が来てくれて働く場所が云々と、私はそれに関連して今まででも申し上げてきました。この海津市は愛知県の通勤圏だと、よく言われました。市長も言われた、私も言いました。だったら、通勤できるように交通アクセスを考えたらどうですかという提案もさ

せていただきました。そういった中で市長は、あくまで養老線を使ってくれ、新幹線を使ってくれと。じゃあ、私が以前にお話ししました海津町の南の方々はどうやって名古屋へ行くんですかと。私は以前、海津町とその限定させていただきました。養老線を使っていくことが可能か、羽島駅を使っていくのが可能か。そうじゃないでしょう、市長、あなたもよくわかってみえる。橋を渡れば、もう愛知県なんですよ。駅が数カ所あるんですよ。私どもの平田町からも何人かが、やはりあそこを使ってみえます。名古屋へ買い物に行くにもあそこを使ってみえます。

ですから、そういったことを踏まえて、優良企業が来てくれる、優良企業に通勤してくれる人たちのことを考えれば、やはりその交通のアクセスの重要性が一番大事だと思います。ですから、そういったことに全く触れもしない、あなたが本当に工業団地を完成させる思いがあるのか、私は首をかしげるんですよ。

ですから、今回の問題でもそう、本当にやるならば、鶏が先か卵が先かじゃない、まず土地改良区の皆さん方の御理解をいただく、これが100%あなたの仕事なんですよ。何よりも先にやるのはあなたの誠意なんですよ。それを見せる気があるのかないのか、改めてお尋ねします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） この事業を進めるに当たっては、庭田と今購入した土地を両方で考えているわけです。それで、庭田のほうの結論が出ない限り、これは前へ進めませんので、こちらを今お願いしているところであります。

したがいまして、先ほど答弁させていただきましたように、山下改良組合とも、またその目鼻がついたときをお願いに上がりたいと、このように思っています。

〔3番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 市長、同じ質問ばかりさせちゃだめですよ。じゃあ、庭田の今の状況をまず山下の皆さんにお話をし、それからなんですよ。そうすると、それが同時進行なんですよ。鶏が先、卵が先にならないんですよ。向こうの結論が出てからでは、うちが後になるのかと。うちがまたこういったこと、うちのほうもまとまらなったらどうなるんですかと、また頓挫するんですよ。だから、私は何回も言うんです。

庭田の今の状況、平成29年度中に買っていただけるということをきちっとお話しして、工業団地の重要性、また今まであなた方、公社が行ってきたいろいろなミス、やはり誠意を持って対応して、今後進めるように御理解をいただくのが私は筋だと思うんですよ。ですから、私はそれを先にやりませんかということをお尋ねしておるんですよ。

市長です、部長じゃない。

部長じゃない、数字は関係ない。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 数字は言いません。その点につきましては、私のほうが公社と連携してやっておりますので説明させていただきますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

山下の関係でございます。当然今、六鹿議員がおっしゃるようひ同時進行で進めたいというこひで、庭田のある程度状況を把握した上で山下土地改良組合のほうにも、当然同時進行で出かけていって説明会ができるようひ、今、事務的に進めさせていただきます。ただ、それがいつ幾日にできるかという、ちょっとその目鼻まではつけておりませんが、ただ、おっしゃったようひ、当然駒野工業団地、山下土地改良区の皆様のお理解をいただかないとできないということも十分承知しております。その前に、長年庭田地区に行けなかったという過去の経緯もござひまして、今回、庭田地区の地権者のほうへお話をさせていただきます、今進めさせていただきます。当然、今おっしゃったようひ、庭田地区の地権者の皆様方に同意をいただくのも前提でやっておりますし、あと山下土地改良組合の過去からの経緯も精査して、当然説明会等も開催して御理解いただけるようひ、今進めているということをお報告させていただきます。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 当然、部長の立場からはそういった答弁がいただけると。

私も先日、山下の方に、それからどうなっていますかということをお尋ねしました。いや、決裂してから、もう全然顔も見んがねと。いや、今、こうやって庭田のほうひ平成29年度中にどうも買収していただけるようですよ、ああ、そうですかという話です。

で、私はお尋ねしました、目鼻がついたんですかと。そこで心配するのが、また今回のようひ数億円の融資をして、事業が進まない、進まない、進まない、進まないというひ数億円の融資をまたやるような可能性もなきにしもあらずです。だから、それがないようにするには、私はまず完成させるには、土地も当然のこと、これも買収していただけるということは、ほぼ間違いないのではないかなと私も思っております。そうならば、同じようひ進められるようひするには、やはり何年間も途絶えておった山下の皆様方との関係の修復、これが一番大事なんですよ。

それともう1点、やはり工業団地の整備が済んだ、先ほど申し上げましたようひ、売買、塩漬けになった場合は、まるきり海津市の金利なんですよ。

それと、先ほど元本割れもないようひに安価にして云々、私、これ1つお尋ねしたいのは、たしかあれは告発されましたよね、仮置きか事前着工かどうのこひので、そんなこひがあり

ましたよね。事前着工ではない、仮置きだと。仮置きだと言われると、今度事業を進めるには、仮置きの土を一旦動かさないかんのやね。あの土砂を、残土を動かしたら、すごくお金がかかると思うんですよ。そういったことを本当に考えてみえるのか。いや、それはもう動かさないよ、そこに置いておくよというふうであれば、やはりまた事前着工ではないのかということにもなってくるんじゃないかなと、私、素人考えで思うんですけれども。仮置きだといって問題がないよというふうにおさまった、この問題、仮置きが、じゃあ本工事に入る場合に、あの残土は動かすのか、動かさんのか、そのままか、ちょっとその点をお尋ねします。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 今、駒野の残土でございます。これは、あくまで今まで過去にも答弁してきたように仮置きでございますので、事業が進んで庭田地区の用地買収等が終われば、当然そちらのほうにも動かす計画で今進んでおりますけど、ただ、長年ああいう形態で来ておりますので、事業費のことも考えまして、最低必要経費で抑えられるような工法も考えていきたいと思っておりますので、その点は、今後、公社等の技術的な関係もございまして、十分総体的に判断していきたいなと思っております。

とりあえず、基本的にはあくまで仮置きでございますので、当然庭田地区のほうにいざけるという前提で計画も進めさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔3番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） そうなんですよ、仮置きなんです。動かさないとだめです。ですから、ある方にお尋ねしたのは、ああ、そうかと。庭田を買って、あの残土を庭田へ一回動かすのかと、そうすれば仮置きじゃなくなる、事前着工じゃなくなると、こういった手を使うのかとおっしゃって見えた方もお見えでございます。しかし、あれは仮置きで事が済んだんですよ、事前着工じゃない。ということは、やはりその動かすのが前提というよりも、動かさなければならない問題です。それは決まっていますから、法律か何かで決まっていますね。ですから、そうなると、最低限どうのこうので、あれを上っ面だけ削って、あとは置いておきますよというやり方では、せつかくその事前着工じゃないかなというふうで告発された方に対して欺くことになるんです。

わかりますか、事前着工じゃないんですよ、仮置きなんです。法律の用語でもちゃんと、仮置きというのは仮に置いてあるだけなんです。動かさないかんですよ。

そういったことを考えると、私、これは当然膨大な予算もかかるだろうということも予想されるんですよ。そうなると、今、この本当に元本割れがないのかと。これは土地も安く

っていますよね、今、安くなっています。事業費だけがかさんで土地が安くなっておる、こういった中で元本割れを予想されないということは、まずないんですよ。

以前、私が公社へお邪魔したときに、こういったことを理事さんに聞いたんですよ。「元本割れしないの」と言ったら、「いや、それはうちが責任を持ちます」と、そういった理事さんが見えたんですよ。「うちは会社ですから」と、「へえ、すごいですね」というお話をしたことがありました。しかし、そんなことが本当にできるわけがないんです。ですから、私はこの元本割れ等々も心配する。

ですから、何よりもその完成して、何と言ったらいいのか、それぞれの立場で、市長なら市長の立場で、ある意味で無責任な部分があるんじゃないかと思うんですよ。当然、私ども議会もそうだと思うんです。本当にあの土地で造成させて、速やかに売買できて、海津市の負担がないように、市長が言われる優良企業が……。

ここで、1つお尋ねです。市長の頭の中で優良企業というのはどんな企業ですか、ちょっとお答えください。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 優良企業は優良企業、そういうことで答弁させていただきます。

〔3番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） ああ、そうですね、優良企業は優良企業ですね。だから、優良企業としてのその判断はどこでつけるのか。例えば、職員さんでいうならいろんな評価の仕方もあるだろう。市長でいうならいろんな評価等も、仕方もある。優良企業というのは、例えば本社を持ってきてくれるのが優良か、それとも運送業なのか、何なんだろう。海津市に、じゃあどれくらいの恩典が、莫大な投資をしてどれくらいの雇用が望めるのか、いろいろあるんですよ。人を使うのか、それとも固定資産を考えるのか、いろんなことがありますよね。これ以上、あなたには聞きませんが……。

やはりその元本割れというのは絶対に予想されるんですよ。あるんですよ、これは。これをあなたは、今、安価に事業をしてそうならないようにする。じゃあ、そうなった場合はどうするんですかと聞いておるんですよ。そうなった場合はどうするんですかと。ならないようにするというあなたのその答弁だから、じゃあ、なったらどうするんですかと聞くんです。どうするんですか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） ですから、土地開発公社と知恵を絞ってならないようにするということです。

〔3番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 市長、私もこれ随分長いことやっておるんですね、この問題を。知恵を絞った結果が7億8,000万の返済でしょう、海津市から4億円融資して。

じゃあ、また今度これから進めるに当たって融資はしないのか。知恵を絞って融資しないようなふうにするのか。知恵を絞って、また融資するような状況になりましたと。もうみんな、心配しておるといよりも諦めておるんですよ。あそこではもう無理じゃないかと。だけれども、私どもはやっていただきたいという思いはある。しかし、そういった中で、やはりもう少し違う候補地も探して進めるのも一つ方法じゃないのかなということも考えております。

いずれにしても、この問題、余り長くやっておってもいけませんけれども、それだけ私ども、また関係者も真剣になって取り組むと、取り組んでおる思いは一緒というふうには考えております。そういった中で、今後、債務負担行為、当然ありますよね、事業の進め方によって。

じゃあ今回、改めてきちっとお尋ねするのは、庭田の土地買収分だけの債務負担行為をかけるおつもりか。例えばですよ。今回、まだ上がっていませんけれども、残りの事業に関しても一番最初と同じように、一番最初は約19億という全体の工事費の債務負担行為になっていますよ。今回は19億からもう少し減るんですね、7億8,000万は返されたから債務負担がないから。だけれども、全体を比べたら、その19億を超えると思うんですよ。だから、海津市が考える、あなた方が考えるトータルの債務負担行為の金額は、アバウトで結構です、幾らぐらいになると思われませんか。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 今、公社のほうといろいろ概算をやっておるところでございます、今の段階では、まだその概略な数字も報告を受けてございませんので、申しわけございませんが、以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） それともう1点、先ほど場所を改めてもう1カ所選定するという、そういったことは考えていないのか。あくまであそこ1カ所で頑張っていて、売れるまであそこで企業誘致を考えるのか。それとも、やはりもう1カ所、企業誘致をしやすいようなところを物色して、そちらのほうでも企業誘致を考えるのか。私が以前申しあげましたように、旧平田庁舎の跡地なんかで考えたらどうかなあということも御提案をさせていただきました。そういったことを、例えばそれも市長の答弁では、庁舎のあの建物の使い道を云々と、皆さんに聞いてという、そういったことも含めて聞いておりますというような話があったと思うん



ですよ。私としては、あの地域のなりわいというものを考えれば、あそこでの企業誘致もひょっとしたら期待ができるのかなあと考えておる次第でございます。その点はどんなものですかね。全く無というふうに考えるのか、いや、そこも一回考えてみたいというふうに思ってみえるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） ちょっと私のほうから説明させていただきますけど、駒野工業団地は12.6ヘクタールという広大な面積でございます。西回りエリアの企業誘致連絡推進協議会というのが県の主催でつくられております。その中でいろいろ各市町の情報をいただくと、海津市さんはいいですねと、そんな大きな開発ができる予定があるんでいいですねというようなお言葉もいただいております中で、私ども、当然東海環状西回りが完成するまでには、この12.6ヘクタールの大きなエリアの駒野工業団地の完成を目指してやっていきたいと。どこの市町よりも早く完成させて企業誘致をしていきたいという、そのように考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（森 昇君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） ただいまお話が出ました旧平田庁舎の跡地利用活用事業、提案事業者の募集結果につきましては、11月30日まで募集をしておりましたが、結果といたしまして応募はございませんでした。

今後につきましては、現地見学には何社か来ていただいておりますので、応募に至らなかった原因等を分析して再検討をしてみたいと思ひます。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 今、部長のほうから答弁がありました、西回りが完成するまでにとございました。ということは、平成29年度中に土地買収にかかる債務負担行為、それに関しても、当然返済はできないというふうに考えます、期間内には。完成する期間内には返済できないと思ひます。ということは、また金利を含めて何がし、金利の分の補填もあるんではないかなということを考えて、質問を終わります。

○議長（森 昇君） これで六鹿正規君の一般質問を終わります。

---

◇ 川 瀬 厚 美 君

○議長（森 昇君） 続きまして、7番 川瀬厚美君の質問を許可します。

川瀬厚美君。

〔7番 川瀬厚美君 質問席へ〕

○7番（川瀬厚美君） 議長の許可を得ましたので、3点の質問をしたいと思います。

要旨 1. 南濃中学校後利用は考えられているのか、質問相手は市長。

要旨 2. 8月に行われた教職員研修について、質問相手、教育長。

要旨 3. 外国人旅行者の海津市への誘客は、質問相手、市長でございます。

1. 南濃中学校と城南中学校の統合は、平成25年第4回定例会に752名の統合推進者署名請願が提出されたが、継続審査となり、翌平成26年第1回定例会において賛成多数で可決されました。

南濃中学校存続を願う方々からすれば、自分たちの手の届かないところで統合が決定されたことに怒りと落胆を覚えたのではなかったでしょうか。耐震補強工事も終え、絶好のロケーションに位置する南濃中学校、私はお荷物ではなく資源であると常に訴え、提案もいたしました。

今、市民の方から時折、旧南濃中学校後はどうなるの、どうするのと問われますが、返答はできません。ことしの第1回定例会でこの件での質問に教育長は、場所的にも問題があるような意味の回答を少しされたと思いますが、県土木は、建物が鉄筋コンクリートであるので市が利用されるなら従来どおりお貸ししましょうと、はっきりと答えておみえです。

私は請願の署名議員として責任も感じるとともに、旧南濃中学校後が有効利用され、市の活性化につながれば、石津校区の方々のお気持ちに報いることにつながると日々考えております。資源をどのように生かすか、活用するのか、行政の手腕が問われます。

そこで、お尋ねをいたします。

1. 旧南濃中学校後利用は考えているのか、考えないのか。アクションが見えないのは考えないからか。

2. 打診、または問い合わせはあるのか、全くないのか。あったとすれば何件か、どのような返事をされたのか。市長の答弁をお願いいたします。

質問 2. ことし8月25日、市内の小・中学校に勤務する先生の研修会が文化センターで開催されました。出席者は177名、講師は東京からCEEジャパンに所属される中許善弘氏、日本の小学生から経済を教えなくてはとの思いで、子どもたちに経済を教える先生を教育する場を全国に持ちたいとの思いから、文部科学省は、水面下、教育界や財界に呼びかけ、一般社団法人CEEジャパンが結成されました。

中許氏はCEEジャパンの代表理事を務められ、アメリカで教鞭をとられた経験もあり、現在は、全国の都道府県から一、二名ずつの先生が選抜され、その先生方を教育されるお立場とか。

中許先生の講義は、アメリカ人との考え方の違いを話され、また一方的に話すだけではなく、事前に配付された番号で指名し、意見を聞き、内容によっては数人の先生方を壇上に上げ、各国の漁場における乱獲を表現させ、どうしたらよいかを考えさせた。中国の東シナ海

での油田開発を隣地に伸びた芋の根に例えるなど、講義内容は多岐にわたり、通常の授業とは大きな違いを見えた。このような授業をアクティブ・ラーニング、能動的な学習というそうです。文科省は2020年から指導要領に入れるそうです。

アンケートでは、177人中42人の先生がまた聞きたい、114人がどちらとも言えない、21人が聞かないとの結果と聞きました。

この教育をいち早く取り入れたのは、幼児教育から大学院までの教育を行う青山学院大学、次に住みよいまちランキング、5年間1位の東京都武蔵野市、教育に力を入れる埼玉県戸田市、さらには山陰でまちづくりに励む松江市がこの経済教育を取り入れたのであります。

子どもたちを育てる、教育するという意味から、先生は世界観点に立った知識を身につけることが必要ではないでしょうか。

講師は、東京から交通費のみでおいでいただけます。中許先生は、20人、30人ぐらいでのワークショップ方式で経済教育を身につけていただきたいと言われております。

いつの日か世界に羽ばたく子どもたち、小・中学生から経済教育をと考えます。教育のまち海津市の名を上げるのか、わずかな講師料の予算が組めず、抽象的な講演1回で終えてしまうのか、教育長の考えをお聞きしたいと思います。

質問3. 外国人旅行者の海津市への誘客は。

今や日本の外国人観光客は、2,000万人以上になると言われております。先日、岐阜市で古田知事は、ことしの岐阜県への外国からの観光客は100万人を超えるのではと予想していると話をされました。

では、当海津市は、その恩恵を現在どのように受けているのか。また、さらなる誘客をどのように考え、もくろんでいるのか、お尋ねをいたします。

以上、3点の質問をいたします。よろしく申し上げます。

○議長（森 昇君） 川瀬厚美君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 川瀬厚美議員の1点目の旧南濃中学校後利用は考えられているのかについての御質問にお答えします。

平成28年4月に南濃中学校と城南中学校が統合され、半年以上経過いたしました。生徒たちは、新しい校舎で新しい出会いの中、日々仲間とともに、学校教育目標である「自ら考え 鍛え 共に高まる」を胸に、大勢の方に支えられて成長しているところであります。

1つ目の旧南濃中学校後利用は考えるのか、考えないのか、アクションが見えないのは考えないからかについてお答えします。

旧南濃中学校は、議員御承知のとおり、本年3月に閉校後、地域に開かれたスポーツ活動

の拠点として体育館を社会体育施設として位置づけ、運用しており、主にフットサル愛好者が利用しています。

また、災害時には避難場所として地域の防災拠点、住民の心のよりどころにもなっており、さらに学校は、これまで地域から数多くの御支援、御協力をいただきながら運営されてきた歴史があり、地域のシンボリック的存在でもあったと認識しております。

旧南濃中学校につきましては、市の貴重な財産であると認識しておりますが、校舎は耐震が施されているとはいえ、老朽化した施設であることや、立地などの制約を持ち合わせていることを前提に後利用を考えなくてはなりません。

今後、全体計画を進める上で、さきに述べました体育館の利用を本年度で終了することを旨とする海津市体育施設条例の一部を改正する条例を本定例会に提出し、御審議賜るところであり、こうしたさまざまな条件を一つずつクリアしながら施設の利活用の幅を広げていきたいと考えています。

2つ目の打診または問い合わせはあるのか、全くないのか、あったとすれば何件か、どのような返事をされたかについてお答えします。

直接の問い合わせは3件伺っており、現地視察をいただいた企業もごさいますが、いずれも検討段階にすぎません。こうした問い合わせに対して、現時点では教育財産であることから、お話を伺うにとどめておられる方もいらっしゃいます。中には雇用創出につながると思われる提案もあり、地域の活性化が期待できると考えられることから、法令や条件等を考慮しながら後利用を進めてまいりたいと存じますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、3点目の外国人旅行者の海津市への誘客についての御質問にお答えします。

議員仰せのように、国土交通省の観光部が公表しております観光統計の宿泊旅行統計調査によりますと、県内の外国人延べ宿泊者数は、平成26年が59万7,690人泊で、平成27年度が92万1,730人泊であり、前年比54.2%と増加しており、平成28年は100万人を超える見込みであります。

1つ目の海津市はその恩恵を現在どのように受けているかについてですが、海津市には毎年500万人以上の観光入り込み客数があり、平成27年の県内の観光地点別ランキングでは、千代保稲荷神社が約163万人で第4位、千本松原国営木曾三川公園が約154万人で第7位で、常に県内有数の観光入り込み客数を誇る観光拠点等を有しております。

外国人観光客の数については、具体的な数字は把握できておりませんが、徐々に増加傾向にあると聞いております。しかし、人口減少が進む今後の活路を見出すには、外国人旅行者の割合をさらに高めることが必要不可欠であると考えています。

そのため、国土交通省木曾川下流河川事務所と連携し、西美濃地域の岐阜経済大学の外国

人留学生を対象にした「海津市周遊ツアー」を実施し、昨年度に引き続き、本年6月には愛知県立大学留学生ヨーロッパ圏内8カ国、23人、11月には岐阜経済大学の留学生アジア圏内3カ国、26人の参加により、木曾三川公園や歴史民俗資料館等、市内の観光スポットを周遊し、ミカン狩りの体験を実施し、まずは海津市を知ってもらい、その場から留学生によりフェイスブック、ブログ、LINE等、SNSにより、日本国内の知人、友人、また母国の親類、友人に情報発信していただき、口コミ効果で当市の知名度向上やインバウンドの拡大につなげる目的で実施したところであります。

次に2つ目、さらなる誘客をどのように考えているかについてお答えします。

現在、本巢市を加え西美濃地域3市9町で組織する西美濃広域観光推進協議会において、平成27年度は国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、本年度は地方創生加速化交付金を活用し、広域連携による観光資源数の増加を図ることで国内外における西美濃の知名度等魅力の向上を推進し、西美濃が一体となって誘客におけるさまざまなプロモーション活動を実施しています。

その一つに海外観光プロモーション事業として、西美濃地域の首長による海外旅行会社へのトップセールスによるインバウンドを目的とした事業を実施しており、昨年3月には台湾、香港、本年8月にタイへトップセールスを実施いたしました。

また、メディア・ブロガー等招請事業として、個人旅行者が増加傾向にある台湾角川の編集者を昨年12月に引き続き、本年10月に招請したところであります。この招請は、日本を楽しみたい、日本が大好きな台湾人のために、台湾で唯一の日本旅行専門月刊情報誌として10万部を創刊している台湾の情報誌の編集者が池田町から神戸町、大垣市、輪之内町を經由し、海津市にサイクリングで西美濃を周遊し、最後にサイクルトレインを利用して、自転車で美濃津屋駅より広神戸駅まで養老鉄道に乗る体験をしていただき、取材した体験談をもとに、台湾で発行される「ジャパンウォーカー」と香港で発行される「香港ウォーカー」に掲載になるとともに、台湾で開催される「ITF台湾国際旅行展」の台湾角川ブースに「ジャパンウォーカー」のダイジェスト版を配布するなど、誘客を目的に進めております。

また、当市の新たな取り組みとしまして、9月補正にてお認めいただきましたとおり、国の地方創生推進交付金を活用し、現在策定中の海津市第2次総合計画と昨年策定した海津市創生総合戦略と整合性を図りながら、「海津市観光創生基本計画」を策定するものであります。

この基本計画は、当市の有する豊富な観光資源の魅力や課題を改めて洗い出し、その上で当市における観光振興施策の基本コンセプトを立て、具体的な事業を立案、直近2年間で実施する計画を立てるもので、その中で議員仰せのとおり、外国人誘客についても位置づけ、取り組んでまいります。

以上、川瀬厚美議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 続きまして、教育長 中野昇君。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） 川瀬厚美議員の2点目の8月に行われた教職員研修についての御質問にお答えいたします。

8月に行われる教職員研修は、教育講演会として夏季休業中の研修講座の一つとして位置づいております。基本的に市内の園、小・中学校の全教職員を参加対象に実施しております。過去には、これからの学校教育や特別支援教育、人権教育など、教育の今日的課題について研修し、市内教職員の資質向上を図ってまいりました。

本年度実施いたしました経済教育については、将来を見据え、グローバルな面で考えると、議員御指摘のように今後必要な教育であることは、中許善弘氏の講演内容や受講者のアンケート結果からも伝わってまいりました。また、CEEジャパンは、経済学を環境がどのように変化しようとも、とるべき行動や進むべき進路について最適な選択をするための極めて日常的な学びと理解されています。

そこで、本年度受講した24%の教職員が「また聞きたい」とアンケートに答えていることもあり、来年度は夏季休業中の希望制の研修講座として実施を計画しております。実施結果を分析し、その後の方向性を検討してまいりたいと考えております。

以上、川瀬厚美議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 川瀬厚美君。

○7番（川瀬厚美君） 南濃中学校後利用、今後どのように進めていくのか、ちょっと具体的に、もしお気持ちなりスケジュールなりがあればお聞きしていきたいと思います。

○議長（森 昇君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 旧南濃中学校につきましては、平成19年に耐震補強を行っております。そのときの起債とか補助金の関係もございますので、行政財産として管理をしながら、平成29年度から跡地利用について検討してまいりたいと思います。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 川瀬厚美君。

○7番（川瀬厚美君） 先ほども申しましたように、非常にいい資源であります。すばらしいロケーションでありますので、ぜひともそういった状況が変わりましたら有効活用をお願いしたい、そのことを思っております。よろしく申し上げます。

それから2点目の、今、教育長さんのお話、重要であるということをお聞きしたんですけども、実は昨年2015年12月9日の朝日新聞の関東版に全面にこうやって出ました。これは、青山学院大学とCEEジャパンが組んで教育を進めようという新聞が出ました。

それから、コンビニへ買いに行きましたけど、ことしの3月21日には日本経済新聞全国紙には「経済教育 まず先生に」といった、このように新聞に載りました。

このCEEジャパンの理事の方々は、伊藤東京大学大学院の経済学部教授、またSAPジャパン会長、川本立命館名誉顧問、北山三井住友銀行の会長、鈴木大和証券グループの会長、銭谷東京国立博物館長、中許善弘氏、一般社団法人CEEジャパンの代表理事という方々が文科省の水面下の動きによって一般社団法人がつけられて、全国の先生方に経済教育を子どもたちにしてもらいたい。その先生の方を全国に持ちたいとって立ち上がった方々なんです。ですから、先ほど申しましたように、1番手に青山学院大学が手を挙げ、やりましょう。2番手に東京都武蔵野市が挙がりました。これ、私が知ったのは2月ごろの話です。それから、埼玉県戸田市、山陰の松江市が取り入れるということだそうでありますので。

その先生方は、今現在教えていることが子どもたちに本当に社会で役に立っているかという、自信を持って教育されながらも非常に不安を持っていると、これが現状なんです。ですから、もっともっと先生方の不安を解消するような教育をしたい、そして世界に通用する人間をつくりたい、こういうことなんです。

ですから、大変大きなことでありますので、ぜひとも1年に1回、2年目に1回ではなくて、もっともっと細かく先生方が身につけて、そして子どもたちに教育してもらえよう、そういう海津の教育であってほしいなど、そんなことを思っています。

ですから、お聞きしますと、本当にわずかな交通費で、20回、30回来ていただいても、まだ100万にならないような金額でありまして、20回来ていただければ、42人の先生が本当にしっかりと身につけていただけますし、177人の先生もしっかりとその子どもに経済教育を身につけてもらえるという教育ができるかな、そんなことを思っています。

ですから、この中部、また関西以遠においてはまだどこも取り入れておりませんので、ですからそういった意味でも、ぜひとも私はこの海津市がこのあたりでは早く取り入れていただいて、しっかりとその子どもたちに教育をしていただきたい、そのことを非常に強く思うわけでございます。

先生の中には、あの夜、ある先生方数人とちょっと飲食をともにしたんですけども、ある先生は、あんないい話は聞いたことがない。いつもはどこかの元教育長の話で、つまらない話で寝ておると。また、ある校長先生は、ことしの教育委員会は素晴らしい先生を用意したね、すごいねと、私に言われたんです。いや、実は違うよと、こんな段取りをしたと。ある校長先生も、私も今度もぜひ聞きたいと、そういうふうにアンケートに答えたと言って

みえたんですね。

ですから、先生方もしっかりと興味を持ってみえます。しかし、大変先生方は忙しいけれども、何を優先するか。海津市の教育として何を1番にするか、こういうことをしっかり自覚していただいて、そしてお願いしたいと、そのことを思うんですね。

きのうの新聞にも、読解力は世界でも本当にトップクラスだと。しかし、実際に子どもたちは、数学が楽しいか、将来役に立つかと、得意科目だと思えるかという学習意欲に関することは、肯定的な回答が国際平均に比べて驚くほど低いとされています。

二、三日前、ある地元の小学校へ行って、全校生徒、先生方が見える中で、あるボランティアの方が「学校は楽しいか」と子どもに聞いたら、「楽しくない」と答えていますね。その結果は、学ぶ意味が見出せないまま仕方なく勉強し、試験で高得点をとるといって、いわば強いられた学びをしているということ、この現状は非常に大きな問題だと言ってみるんですね、この中で。先生方は自信を持って教えてみえるけれども、先生方の中にも、本当にこれは役に立つだろうかという不安、また子どもたちも本当に自信を持っていく、そうじゃないですね、現状は。だから、そういう世界を知った方々がこれじゃあいかんという危機感の中でこういう教育を進めたい、こう言ってみるんですね。ですから私は、本当に重大なことでありますので、ぜひとも先生方の腹へ入るように。知れた旅費ですよ、はっきり言って。160億の予算の中で本当に数十万、そういうのが何十回も来ていただける、世界的な方々ですよ。

ですから、私はそんなありきたりのことではなくて、本当にしっかりやっていただきたいということ、教育長、思います。やっぱり教育長さんの力量で、ぜひともそのカラーでそういう教育改革を進めていただきたいと思っております。

それから、3番の誘客ですね。先月、ある友人から、海外へ行くときは中部国際空港のすぐ近くに泊まると。そこには外国人が毎日すごくたくさん泊まる、一遍見に行けど。そして見に行くと、こっちに引っ張れんか、一遍考えよと言われて、その友人と2人で1泊しに行きました。毎日、すぐ近くのあるホテルに1,000人泊まるんですね。夜8時、9時、バスがどんどん入ってくるんですよ、観光したバス、外人が。すごいですね。それで、岐阜県というと高山、下呂を言いますね。海津なんか全然知りませんよ。実は私は海津から来たんですけど、通訳の方にね。仕切っておる方々に二、三お話しして、海津から来ました。ぜひ海津にもこういうところがあるし、また養老にもこういうところがある、ぜひそのコースに取り入れてもらえないか、そんなお話をしてきました。ですから、担当に行きまして、その名刺を渡して、一遍接触してほしいというお願いをしました。

ですから、先ほど市長さんと伊藤議員とのいろんな話の中で、あるものに磨きをかける、どういうふうに磨きをかけるのか。



中日新聞の12月3日土曜日の新聞ですね。これは自民党がカジノを進めるということをしておりますけれども、その中で外国人の方は、旅行ではその土地ならではの場所を見てみたい。日本のすばらしいところはたくさんある。日本には好奇心をそそられる文化などが多い、そういうものをもっと見たいと言っておるんですね。ですから、海津市はその磨きをかけるということにおいて、当然その環境もすばらしい。お千代保稲荷もあります。歴史民俗資料館、あそこには能舞台もあります。日本の文化、能とか狂言とか、そして琴とか三味線、松山には、全国レベルで入賞するような若い高校生の津軽三味線の名士の彼もおります。そして、よく海津には泊まる場所がないと言われるんですけども、私は大垣や羽島に頼るんじゃなくて雇用促進住宅があると。それも、今、国から来るようなお金で住めるようにして、そして夜は外国の人たちと交流を持つ。日本の文化も一緒に楽しんでもらう、そういったことが地方を楽しんでもらう、見てもらうことにつながる。そしてまた、楽しんでいただければ、ああ、いいなということになると思いますし、そういう細かい、中に入っていたら、こういうことが私は海津市独自のことであると。そういったPRも、もっとしていいんじゃないかと私は思いますけれども、市長、いかがでしょうか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先生御指摘のとおりなんですけど、まずは商品にしてもらうということですね、それをやらない限り来てもらえないので。

ことし、実は商工観光課の職員が大阪の観光の会社をお願いをしまして、行基寺と、それから大垣で食事をして、そして池田町へ行って帰ってくる商品をつくってくれたんです。そうしたら、結構2回目はたくさんの方が来ていただいた。一日のお金にしてはちょっと高いんですが、関西のほうの人たちが行基寺の紅葉を見て、大垣で食事をして、そして池田のほうを見て、そして帰って行っていただけたという、そういった商品をつくるということがまず肝要だというふうに思っています。

それから、これは台湾へ行ったときなんですけど、向こうの観光業者の方々の中にお千代保さんを選定している業者が1者ありました。そこから何人かは来てくれているんだろうと思います。そういったところから、先生がおっしゃるように、まずは海津にどのような商品で来てもらうか、それをつくっていかないことには何にも成果につながりませんので、そういったことをこれからもっともっと詰めていきたいと、このように思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

〔7番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 川瀬厚美君。

○7番（川瀬厚美君） そういった提案を一応しますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

3点、南濃中学校の後利用、そして経済教育、そして外国人の誘客、海津市の発展と市民の皆さんの幸せを願って質問を終わります。以上です。

○議長（森 昇君） これで川瀬厚美君の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。13時10分に再開したいと思いますので、よろしく願います。

(午後0時07分)

---

○議長（森 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時08分)

---

◇ 浅井まゆみ君

○議長（森 昇君） 8番 浅井まゆみ君の質問を許可します。

浅井まゆみ君。

[8番 浅井まゆみ君 質問席へ]

○8番（浅井まゆみ君） それでは、議長の許可を得ましたので、私は障がい者福祉の取り組みについて、オリジナル御当地婚姻届について、2点にわたり市長にお伺いいたします。

まず1点目、障がい者福祉の取り組みについて。

障害者差別解消法に対する取り組みについてお伺いいたします。

障害者差別解消法が本年4月より施行されました。この法律は、全ての人が障がいのあるなしによって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら、ともに生きる社会をつくることを目指しています。障がいを理由とする差別をなくし、障がいのある人もない人も暮らしやすいまちをつくるための決まりを定めています。

また、障がいのある人に対する不当な差別的取り扱いを禁止し、行政機関に対して合理的配慮の提供を義務づけ、また民間事業者に対しては努力義務とされています。

本市では市報やホームページに掲載していただいたところですが、まだこの法律に対しての市民や民間事業者における認知度が低いと思われます。

そこで、障害者差別解消法に対する本市の取り組み状況についてお伺いします。

1点目、市の職員への周知方法と合理的配慮が求められた場合の対応事例を集約する仕組みについてお伺いします。

2点目、民間事業者への周知や啓発について。

以上2点、市長にお伺いいたします。

次に、障がい者施設等への防犯対策についてお伺いします。

本年7月、神奈川県相模原市の障がい者施設で19人が刃物で次々に襲われて死亡、26人が

重軽傷を負った事件は、余りにも残虐非道であり、怒りと悲しみで言葉を失いました。

経過を見る限り、予兆はありました。しかし、防ぐことはできませんでした。県警のほか、相模原市や施設の対応は適切であったのかどうか。一連の経過を見ると、情報共有の難しさが浮かび上がってきます。措置入院制度や退院後の支援体制についても、一層の検証が必要となってきます。

襲われた障がい者施設と同様の施設は、全国各地に存在します。地域に開かれた施設という理想と防犯体制の強化との兼ね合いは難しい課題ですが、警備のあり方や県警との連携についても検討を重ね、防犯対策に万全を期してもらいたいものです。

そこで、今回のこの事件を受け、本市の障がい者施設や高齢者施設の防犯対策の取り組みについて市長にお伺いします。

3点目、重度障がい者・障がい児の支援体制について伺います。

先日、重度障がいのお子さんを持つ御家族の方に、地震や洪水などの災害があったとき、この子を抱えてどうやって避難すればいいのか不安、いろんな装置をつけているので福祉避難所へ連れていくことも無理、市内の医療機関では支援体制が整っていないから連れていかれない、たとえこの子だけを避難させられても装置が水につかってしまえば助からない等々の御相談を受けました。

こういった災害時に自力で避難できない方への支援体制をどうしていくか。地域で支え合い、助け合う体制が整っているところはよいのですが、なかなか難しいところもあるかと思えます。移動手段がないことも問題です。

また、現在、避難行動要支援名簿への登録の推進をされていますが、まだまだ登録されていない方もたくさんいらっしゃいます。そのような地域で把握されていない方への支援体制も考えていかなければならないのではないのでしょうか。

そこで、第3期海津市障がい者計画の中に災害時の重度障がい者の方への支援体制をどのように取り入れていくのか。

また、災害時に重度障がい者の方への移動手段に必要な車も、今後、市で調べていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、オリジナル御当地婚姻届についてお伺いいたします。

地元発信や観光促進、キャンペーンのためのアイデアを凝らした婚姻届を作成し、提供している自治体等があります。

婚姻届は、一般的に戸籍法施行規則第59条に定められた標準的な附録第12号様式が市区町村役場の窓口を用意されています。

しかし、近年では、その様式を基本としつつも、自治体のマスコットキャラクターなどを描いたオリジナル婚姻届が民間事業者や一部の自治体で作成されており、届け出者自身が雑

誌の付録、業者から直接購入、ホームページから無料ダウンロードなどによって、実際に婚姻届として活用されています。

また、普通、婚姻届は市役所に提出してしまえば手元に残りませんが、これは保管用としてもう1通作成し、記念に残していけるということです。

本市には、よそにはないすばらしいものがたくさんあります。情報発信、観光等の発信にもつながるのではないかと思いますので、本市においても、人生の門出をお祝いし、市に愛着を持ってもらう取り組みの一つとして、「かいづっち」や市の花などをあしらったオリジナル婚姻届を作成してはいかがでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員の1点目の障がい者福祉の取り組みについての御質問にお答えします。

まず、1点目の障害者差別解消法に対する取り組みについてお答えします。

1点目の市の職員への周知方法と合理的配慮が求められた場合の対応事例を集約する仕組みについてですが、まず職員へは、障害者差別解消法が施行された平成28年4月の部局長会議において法の趣旨である不当な差別的取り扱いの禁止など、この法が求める市役所等行政機関に対する合理的配慮について、「障がいのある方への配慮マニュアル」により周知徹底し、日常の業務において十分な対応をとるよう、それぞれ職員を指導するよう指示しております。さらに、全職員に対して職員インフォメーションを通じ、合理的配慮の事例等を記載した同マニュアルを配付し、窓口を初めとする市役所全機関において全職員によりその対応に努めているところであります。

このマニュアルが示す、対象者を理解して、対象者にとってより適切な配慮を行うという姿勢は、障がいのある人だけでなく、子ども連れの方や妊産婦、高齢者などへの対応にも必要で大切なことであり、職員にとって当然の取り組みであるものと考えています。

なお、合理的配慮が求められた場合の対応事例を集約する仕組みについては、基本的にはマニュアルに対応事例を示し、各部署で対応に困ったときには社会福祉課で相談を受け、その都度対応しており、現在、特に設けておりません。

2点目の民間事業者への周知や啓発については、議員の述べられるとおり、市報やホームページへの掲載のほか、企業雇用関係者や保健医療関係者、教育関係者などの代表者で構成される市の地域自立支援協議会の場合でも周知・啓発を図ってきているところであります。また、改めて市商工会へは、ポスターの掲示、商工会会報への掲載、総会時にリーフレット等を配布いただくなど、この法が求める事業者としての望ましい取り組みについて啓発をして

いただくよう依頼したところであります。

次に、2つ目の障がい者施設や高齢者施設での防犯対策についてお答えします。

7月26日未明、神奈川県の高齢者福祉施設において19人が死亡、26人が重軽傷を負うという残虐きわまりない信じがたい事件が起きてしまったわけでありましたが、改めまして、犠牲となられました皆様に対して御冥福とお見舞いを申し上げます。

この大きな事件を受けまして、同日に本市並びに岐阜県より、障がい、高齢を問わず、全福祉施設に対して防犯対策の徹底を求める通達を行っております。

その後のそれぞれの施設の対応についてですが、海津市社会福祉協議会の指定管理により運営しております市の障がい者施設である障がい者福祉サービス事業所「はばたき」では、8月4日に海津警察署の指導を得て、不審者の侵入を想定した防犯訓練を実施しております。さらに、人感センサーも設置し、不審者の侵入対策を行っています。このほか、民間の障がい者福祉サービス事業所におきましても、同様に海津警察署の指導のもと防犯訓練を実施するなど、職員の防犯に対する士気の高揚を図ってきているところであります。

また、市の高齢者施設である介護老人保健施設「サンリバーはつらつ」と特別養護老人ホーム「サンリバー松風苑」におきましても、例年実施しております防災訓練に、ことしは防犯訓練を加え、海津警察署の指導を得て、9月3日に2施設合同の訓練を実施し、その後も施設内では出入り口や窓の施錠の徹底、手薄となる夜間の見回り回数をふやし、海津警察署には定期的な巡回をお願いし、防犯対策の強化を図っております。その他の民間の施設におきましても、通達に従い、防犯対策の徹底を行っております。

今後も、各施設の利用者・入所者に被害が及ぶことがないように、職員の防犯意識の高揚を図り、細心の注意を払い、施設運営に努めてまいりたいと考えています。

次に、3つ目の重度障がい者の支援体制についてお答えします。

第3期海津市障がい者計画の中に、災害時の重度障がい者の方への支援体制をどのように取り入れていくのかについてですが、まず第3期海津市障がい者計画についてであります。障害者基本法を根拠法に、主に障がいのある人を対象に、平成29年度から5年間の障がい者施策全般にかかわる目標を定めるもので、現在、策定委員会などを開催し、策定を進めているところであります。計画では、体系の一つに生活環境を取り上げ、その中で防災体制の整備について盛り込んでいく予定をしています。具体的な内容については、議員の御意見を参考に計画に盛り込んでいくことを検討してまいりますので御理解をいただきたいと思っております。

また、災害時の重度の障がいのある方の移送に必要な車の確保についてですが、重度の障がいがある方の場合、生命維持や医療継続といった医療の問題も考えられるため、市に移送用の車を常備し、災害時に利用することは非常に困難であろうと考えております。

平常時から御家族とかかりつけの医療機関、施設などと相談し、緊急時の移送の方法や避

難先についてあらかじめお決めをいただき、台風等事前に大きな災害が想定されるような場合は、避難行動を早期に開始できるよう避難準備情報を発令しておりますので、早目の自主的な避難行動をとっていただきたいと思います。また、自治会を初めとする地域の自主防災組織などに事前に身体の状態や、災害発生時等、緊急時における避難等の際、支援が必要であることをお知らせいただくことも重要なことであると考えますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、2点目のオリジナル御当地婚姻届についての御質問にお答えします。

現在、海津市では婚姻届の用紙は、戸籍法施行規則第59条に定められた附録第12号様式を購入し、窓口を用意しております。

最近では、議員御指摘のように、結婚情報誌にはオリジナルの婚姻届の用紙が付録としてとじ込まれてあったり、御当地婚姻届として市区町村が独自でオリジナル婚姻届を作成し、実際に利用されているところもあります。県内では、多治見市で作成されております。

しかし、オリジナル婚姻届については、年々派手になる傾向にあり、記入箇所を縮小されたり、注意事項を削られるなど、法務省としても懸念されているという話も聞いております。

さて、本市では、独自のサービスとしましてお祝いパネルを作成し、記念として残していただけるよう、婚姻届と出生届を提出される方々の御希望に応じて、提出された届け出書を「かいづっち」が掲載されたピンクのハート型パネルに乗せて、お手持ちのデジタルカメラやスマートフォンで御本人とともに写真を撮らせていただき、多くの方に御利用いただいております。

また、今年度、住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本等の発行に使用する改ざん防止用紙のデザインの変更を検討しており、現在、市章がデザインされている部分を「かいづっち」に変更し、啓発に努めていく予定で進めております。

これらの状況により、現在のところ、オリジナル御当地婚姻届、結婚届を作成する予定はありませんが、近隣市町村の動向も見ながら、今後検討していきたいと考えております。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対するを答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

それでは、1点ずつ質問させていただきたいと思います。

まず、障害者差別解消法に対する取り組みについてでございますが、そういった職員間での対応マニュアルといったものは既につくっていただいているということで、大変結構なことなんですが、何か問題が起こったときには、その問題を職員間で全庁的にしっかりと共有

して解決していく仕組みづくりをしっかりとお願いしたいと思います。

そこで、そういったいろいろな対応事例を考えて職員研修を行って行く必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森 昇君） 健康福祉部長 木村元康君。

○健康福祉部長（木村元康君） 差別解消法に伴います職員研修につきましては、現状ではちょっと予定はしておりません。対応マニュアルに記すべきことは全て記して、職員に周知しておりますので。現在のやり方で、今後その問題が出てくるようであれば、またその時点で、また職員全員に対する研修は考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） では、よろしくお願ひいたします。

この法の中で県や市町村において障害者差別解消支援地域協議会をつくることのできるようになっておるんですけれども、これは障がいをお持ちの当事者や事業者、関係機関などにより組織し、地域において障がい者差別に関する相談や争い事の防止や解決などを推進するためのものなんですけれども、この地域協議会というものをつくっていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森 昇君） 健康福祉部長 木村元康君。

○健康福祉部長（木村元康君） 申しわけございませんが、この協議会につきましても、その差別解消だけの目的とするその協議会の設置は、現状では考えておりません。といいますのは、先ほど市長の答弁にもございましたように、常設で地域自立支援協議会というのを持っております。この協議会は、相談支援の事業者であったり、障がい福祉サービスの事業者、そしてまた医療機関、そして協議機関、そしてまた企業、雇用関係機関、そしてさらに障がい者団体と障がいをお持ちの方の家族の方も入っていただいておりますが、こちらで障がい福祉についての総合的ないろんな問題等については話し合いを既に持っておりますので、そういった差別解消法に基づくような事案があればこちらのほうで協議をしてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

それでは、自立支援協議会の中でしっかりと対応を、問題が起きたときには協議していただくように、よろしくお願ひいたします。

それから、今月12月3日から9日までというのが障害者週間だったんですね。そこで、市

報にも載せていただいたと思うんですが、何かアクションを起こされましたでしょうか。

○議長（森 昇君） 健康福祉部長 木村元康君。

○健康福祉部長（木村元康君） 障害者週間につきましては、12月の市報の紙面で御紹介をさせていただいております。特にこの期間に障がい者福祉として何かをやるかということについては、特に行っておりません。

〔8番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

ちょっと残念かなあというふうに思いました。市報の中で、以前ヘルプカードというのを、昨年でしたかね、県下でいち早くつくっていただいたんですが、こういったものなんですけれども、市報でまた周知していただけたら、この週間に合わせてよかったかなあというふうに思っております。

こういうふうに中身は、かかりつけ医とか、いろんな障がいを持った方の情報を書いて常に持っていてと、何か困ったときに対応できるというカードなんですけれども、このカードなんですけど、今現在、どのくらい御利用されているか、ちょっとおわかりになりますでしょうか。

○議長（森 昇君） 健康福祉部長 木村元康君。

○健康福祉部長（木村元康君） このカードは昨年11月から配付を始めまして、避難行動要支援者名簿の登録を促すための文書に添えさせていただいて配付をしたり、あと福祉関係の窓口と各支所に置かせていただきまして配付をしてきております。

それで、今現在、これは2,000部つくらせていただいたんですが、ほとんど在庫がないような状態でございます。

それで、当初、これは先生からの御提案で始めたわけでございますが、海津市だけがこれをやっておっても余り効果がないのではないかというようなことも県にしておったわけでございますが、そういったこともありまして、我々は岐阜県に対して県域で何とかこういったことができないかというようなことをずうっと言い続けてきたわけでございますが、今、情報としては、来年度、岐阜県としてヘルプカードの事業を開始していくというような情報も入っておりますので、その都度、また県のほうにもこういったことでの御支援をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ぜひよろしく願いいたします。

次に移ります。障がい者施設への防犯対策についてですが、本当に残虐非道で悲しい事件



だったんですけども、しっかりと本市の施設については海津警察を通じて防犯訓練などを行っていただいたということですが、民間の施設などにおいてもしっかりとそういったこともやっていかなきゃいけないかなと思うんですけども、防犯カメラの設置は、市内の施設、民間問わず、はばたきや、また高齢者施設なども防犯カメラはついているんでしょうか。

○議長（森 昇君） 健康福祉部長 木村元康君。

○健康福祉部長（木村元康君） カメラにつきましては、市の施設では設置済みのところはまだございませんが、来年度に向けて、今、準備をしている段階でございます。

そして、あと民間の施設につきましては、全てを調査しておりませんので把握はしておりません。

〔8番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） 民間の施設に対してもしっかりと防犯対策のほうをしていただけるよう、よろしく願いいたします。

次に、重度障がい者の支援体制についてですが、この質問をさせていただいた背景には、実は東日本大震災のときの新聞報道をその御家族が見られて、本当に心配されてということが背景にあるんですね。このときに寝たきりの17歳の子が人工呼吸器やたんの吸引器などが水につかってしまったために犠牲になってしまったという報道だったんですけども、新聞報道によりますと、障害者手帳所持者の死亡率が住民全体の2倍近くに、この3・11で及んだということだったんですね。自力での移動が難しい障がい者をいかに避難させて、避難後の介護、ケアにどう対応するか、対策は本当におくれております。障がい者が犠牲にならない社会にぜひしてほしいと思います。危機管理課も含めまして、そういったこともしっかりと今後取り組んでいただきたいと思います。

先ほど移動手段の福祉車両の件ですけども、こういったこともなかなか市で、そういう障がいのときにしか使わないから持つ必要がないみたいな答弁だったと思うんですけども、でも、はつらつにはそういった車両はあると思うんですね。そういった車両をふやしていただいて、いざというときに稼働できるようにしていただく、そういう体制。大規模災害になりますと、職員が常にそこに飛んでいける状態ではないと思いますが、そういった体制をつくっていただいているということだけでも、こういった障がいをお持ちの方は本当に安心されると思うんですね。本当に御家族は切実にそういう思いをされていると思うんですけども、市長さん、おわかりになりますか。

ぜひそういったことも来年度予算に組み入れていただきまして、少しでも安心していただけるように、本当にそういったことも考えていただきたいと思います。もちろん、地域での

支援体制、自主防災、それから民生委員さんとか、そういったいろんな方のお力もおかりすることは当然だと思うんですけども、まず一步、そういったことも考えていくことが大事ではないかなあというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

もう1点、特定疾患をお持ちの方、難病をお持ちの方がいらっしゃると思うんですけども、実際、私の亡くなった母もパーキンソンという難病だったんですけども、こういった難病の方は県の登録であって市では把握されていないということを、先日、お話を伺ってお聞きしたんですけども、そういったことも県と共有できるような仕組みづくり、こういったことを県に要望していくことも、県というか国も県も関係しているんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（森 昇君） 健康福祉部長 木村元康君。

○健康福祉部長（木村元康君） 全ての方の命を守るというようなことで、そういった難病疾患の方につきましても、打てる手段があるなら、これから県と研究をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ぜひよろしく願いいたします。

では、次に婚姻届についてですが、今、本当にいろんな婚姻届をオリジナルでつくっていただいているんですが、県下では多治見市が導入済みで、本巢市も今導入予定だということをお聞きいたしました。

それで、ちょっと御紹介したいんですが、藤枝市の婚姻届というのが、これはちょっと縮小版なんですけど、こういったとてもきれいな桜とか、藤とかというのでつくられているんですね。これは市の花なんですけれども、これはちょっと見にくいと思うんですけども、京都の大変かわいらしい、こういったのもつくられているところがあるんですね。

本市ではパネルでやっているから、それでいいんじゃないかという御答弁だったんですけども、ぜひこういうのも今後考えていただいて、少しでも、定住化促進ということまではいかないかもしれませんが、情報発信のために考えていただければなあということを思っております。

今、そのハート型の「かいづっち」のパネルですけども、利用されている方は今どれくらいありますか。婚姻届、年間というのは何件くらいあったんでしょうか。

○議長（森 昇君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 今、浅井議員の御質問の届け出関係の件数につきましては市民課長から答弁させていただきますけれども、戸籍の届け出関係書類には、今お話のありました婚姻届とか出生届、離婚届、あと死亡届、入籍届、転籍届とか、あと養子縁組の届け出、

養子縁組の離縁届け出書等もございますけれども、今回、パネルでの対象にしておりますのは、あくまでもお祝い事というようなことで、婚姻届と出生届を対象に、この5月から海津市独自の取り組みとして運用させていただいております。件数につきましては、市民課長から答弁させます。

○議長（森 昇君） 市民課長 戸谷雅子君。

○市民環境部市民課長（戸谷雅子君） それでは、件数等について御説明いたします。

婚姻届の件数は、平成25年度126件、平成26年度113件、平成27年度115件で、3カ年平均で118件となっております。

また、パネルの利用件数につきましては、5月開始から11月末現在までに婚姻届で13人、21.3%、出生届で21人、17.6%の方に利用していただきました。月平均5名の方が利用されましたが、利用された方には好評でございました。

以上、報告させていただきます。

〔8番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

そうしますと、婚姻届を出された方全員ではなかったということですね、20……、それはどういった理由ですか。

○議長（森 昇君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） パネルを用意しておりますのは、あくまでも市民課の窓口ということですので、4つの支所にはありませんし、割と土・日とか夜間届け出ですので、届け出していただければ、内容が間違っていなければ受理するというようなこともありまして、全てが市民課での対応ということではございませんので、よろしく願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

それでしたら、余計にこういった婚姻届をつくっていただくと、全庁的にどこでもいただけるのかなということもありますので、ぜひこういったのを考案していただいて、「かいづっち」入りとか、市の花とかを入れていただいて、楽しいものをもらおうとやっぱり、今、離婚率も大変多いですので、こういったものを見ながら思いとどまっていたけるんじゃないかなということも考えますので、よろしく願いいたします。

今度住民票に「かいづっち」をデザインする、そういう改ざん防止用紙を作成するということですが、これはどうなんですかね。どのくらいのPR効果が期待できるとお考え

ですか。

○議長（森 昇君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） ことし予算化させていただいておりますので、住民票とか印鑑登録証明書、また戸籍抄本・謄本、平成27年度の実績で4万3,293件の諸証明の発行がございます。

あと、先ほど来お話ししております、婚姻届と出生届を合わせても平成27年度は321件というようなことで、総体的に見ますと、諸証明の発行が99%で、婚姻と出生届を合わせても1%弱ということで、改ざん防止用紙全て共通というようなこともあります。

今、市章をデザインしております。対角線上に、できたら「かいづっち」を2カ所入れてPRを図っていきたいと思いますので、ウエートの的には99%ほどを多分また占めるだろうと思いますので、それなりの効果はあると期待しておりますので、よろしくをお願いします。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

住民票とか諸証明というのは手元に残らないですよ。だから、どれくらい「かいづっち」を入れて、その証明書はどこかに提出するためにとられると思うので、余り効果は期待できないかなというふうに考えるんですけども、ぜひ婚姻届のほうをつくっていただきたいと御要望しまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（森 昇君） これで浅井まゆみ君の質問を終わります。

---

◇ 堀 田 みつ子 君

○議長（森 昇君） 続きまして、4番 堀田みつ子君の質問を許可します。

堀田みつ子君。

[ 4 番 堀田みつ子君 質問席へ ]

○4番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、私からは3項目にわたってお尋ねしたいと思います。

1点目には子育て支援についてです。

1つには就学援助制度について。

御存じのように就学援助制度は、小・中学校の子どもがいる家庭で経済的困難があるとき、学校にかかる費用を市町村が支給する制度です。前回の定例会でも質問し、準要保護の認定基準を拡充できないかと尋ねましたが、今後、経済状況等基準値の見直しが必要と感じたときには検討という回答のみでした。その折には、就学援助が必要な方全てに受給してもらえよう、周知を徹底していただきたいことを要望いたしました。そこで、市のホームページ

には具体的な認定基準の金額がなく、わかりにくいという声をお聞きいたしましたので、支給要件の金額など提示した事例を掲げるなど、周知徹底を求めます。

さて、国会では、共産党の田村智子参議院議員が入学準備金の立てかえをしないで済む、そのように入学前の2月か3月に支給するよう要求し、文科省の初等中等教育局長は、援助を必要とする時期に速やかに支給できるよう十分配慮するよう通知している。市町村に引き続き働きかけていくと答弁がありました。海津市にも通知はあったと思いますが、対応をどのようにされたのか、お尋ねいたします。

また、支給方法は各家庭の通帳に入金されるものと考えておりましたが、援助金を学校にもらいに行くので、就学援助はありがたいけれども、つらいということをお聞きいたしました。なぜ心苦しい思いをさせるような対応がされているのか、改善していかないのか、尋ねます。

## 2. 病児・病後児保育の充実について。

共働きの子育て世帯やひとり親世帯にとって子どもが病気で仕事を休めないとき、力強い味方が病児・病後児保育だと思います。

しかし、市全体で1カ所しかなく、子どもを連れていくにも、例えば海津町の南の地域などからだと遠い位置にあります。また、定員は3名で、風邪など病気の時期が重なり預けることができないことや、休園になることがあるなどで、子どもを預けることができなかったことも聞いています。

そこで、せめてもう1カ所ぐらひは病児・病後児保育施設の設置が必要ではありませんか。また、休園を避けるには保育士や看護師の人手の確保が必要になってきますが、どのような対応をされているのか、尋ねます。

それとともに、手続が大変という声も聞きますが、病児・病後児を受け入れることから、当然必要な書類も多くなると考えられます。入園・入学時の説明会などで知らせていくこと、事前登録などを促していくことも必要ではないかと考えます。見解をお尋ねいたします。

## 2項目め、デマンドバスについてです。

市内の公共交通については、公共交通会議を開催しながら、よりよく見直しを行っていくことはお聞きしています。この10月1日からも見直しがされています。そのような中、市民の方から、デマンドバスは高いや、土・日が使えないなんて不便だとの声もあります。このような声は公共交通会議の場では出なかったのでしょうか。

今後、こうした声を反映して見直ししていく考えはありますでしょうか。公共交通会議の開催時期など、定期的に行われているのかも尋ねます。

## 最後に3点目、徴税事務についてです。

私は、11月22日に市の健康福祉部と西濃社会保障推進協議会との懇談会に参加させていた

できました。丁寧な対応、ありがとうございます。

その折に、国民健康保険税などの滞納について参加者から質問がありました。たまたま手続の関係で通帳から引き落とせず、督促状が来て、手数料が引かれたとのこと。1回引き落とせなかったくらいで、少ない年金から100円であるが取られるというのは腑に落ちない、1回ぐらいは待ってもらえないものかとの質問でした。その方は転入された方で、以前はそんなことはなかったと言っておられました。

担当課の方は、引き落としができなかったことを1週間ぐらい後にお知らせをしていることや、納期を20日過ぎれば督促手数料を取ることができるかと答えられました。そのとき参加者から、民間の事業所レベルでは2回ぐらいは待ってもらえるがとの発言もありました。条例があるから督促手数料を取ることができるのだとの対応ではなく、年金生活者や生活困窮者の暮らしに心を寄せた対応、条例を見直し、手数料をなくすことができないか、尋ねます。

また、延滞金についても生活困窮の方への減額や免除などの適用を柔軟に対応するべきと考えますが、見解をお尋ねします。よろしく願いいたします。

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、教育長 中野昇君。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） それでは、堀田みつ子議員の1点目の子育て支援についての御質問にお答えいたします。

1つ目の就学援助制度についての御質問にお答えします。

まず、就学援助制度の周知についてです。

現在、市報とホームページに掲載することや、各学校を通して就学時に保護者へ文書配布をしています。今後は、さらなる周知徹底のために、就学時だけではなく、毎年度、本制度の案内をPTA総会などの機会に児童・生徒の保護者に学校を通して行ったり、家庭訪問や個別懇談の際に個別に紹介をしたりすることを考えております。

次に、入学準備金が必要な時期に速やかに支給できるよう十分配慮することについてです。

この件について新聞報道はありましたが、文部科学省や県からの通知は、現時点では市のほうには届いておりません。

入学が確定しない時期での支給は、収入状況の確認が困難で大変難しいのが現状であります。ただし、認定保護者のうち、市内の中学校への入学が確約され、収入状況等に変更がなく、中学校入学年度にも引き続いて申請され、認定が見込まれる場合は、小学校6年生の3月の段階で前倒し支給が不可能ではないので、来年度以降からの実施に向けて検討いたします。

次に、支給方法についてです。

援助金の給付について、就学援助規則第9条に、援助金は認定保護者に対し直接給付する。ただし、認定保護者が援助金の受領を就学対象となっている児童・生徒の属する校長に委任したときは、当該援助金は校長に給付するものとする。第2項、認定保護者が学校徴収金を滞納した場合は、教育委員会が定めるところにより、援助費の受給その他一切を校長に委任するものとするがあります。

就学援助の種類のうち、学用品費、通学用品費と新入学児童生徒学用品費等は、直接認定保護者に支給されるもので、その他は学校徴収金として学校へ納付されるものであるため、便宜上、校長に全額を給付しています。その後、学校によっては認定保護者の通帳に振り込まれたり、直接現金でお渡ししたりしています。

議員御指摘のように、心苦しい思いをされている方がおられることに配慮し、来年度からは就学援助規則に則し、全て認定保護者の通帳に振り込むように改善させていただきます。

2つ目の病児・病後児保育の充実についての御質問にお答えいたします。

病児・病後児保育は、地域のお子さんが病気または病気回復中のため、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校に通うことができない場合に、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な小学校3年生までのお子さんを一時的に保育する制度です。海津市では、現在、南濃町にあります私立の駒野保育園に委託して、市内1カ所での実施となっておりますが、市内のどこの保育園、幼稚園、認定こども園、小学校に通っていても御利用いただくことができます。利用できる定員は、1日3人となっております。

御利用の方法につきましては、市の子育て支援サイト「キッズ・コミュ」や「子育て支援ガイド」に掲載しているほか、入園説明会の折にお渡しする冊子の中でも別枠で御紹介し、事前登録制のことも含めた御利用時の手順について御説明しております。現在の登録者は313人と、一定の成果を上げていると考えており、今後とも子育て世代の皆様への周知を図ってまいります。

市では、病児・病後児保育事業を平成22年より実施しておりますが、当初、年間の利用予定者数を200件程度と見込んでいました。平成25年度は208件の利用がありましたが、平成26年度には172件、平成27年度は154件となっております。近年、減少傾向ではありますが、おおむね予定どおりの事業が運営されているものと考えております。

ただ、この件数は利用提携を結んでおります養老町、輪之内町、大垣市といった海津市以外の広域利用者も含まれての数字であり、市内の利用者に限りますと、平成27年度は年間100件を切って95件となっております。この数字から見ますと、年間で240日程度開設しております病児保育室の1日当たりの平均利用者は、1人に満たないのが現状でございます。

駒野保育園の病児保育室は2室あり、1日の利用は2種類の病気までしか対応できないことや、病気の流行期において定員を超える利用申し込みがあり、御利用いただくことができ

なかった事例はございましたが、一時的なケースでありましたことを御理解いただければと思います。

また、休室の件でございますが、本年8月末に園の看護師さんが退職し、それ以降は臨時の看護師を配置して運営しておりました。これまでに臨時看護師の事情等で都合がどうしてもつかない場合に、やむを得ず休室したことがあり、議員御指摘のとおり、利用希望者に御迷惑をおかけしましたことについては深くおわび申し上げます。

このほど後任の看護師が確保できたとのことですので、今後はこれまでどおり御利用いただけるのではないかと考えております。

市内でもう1カ所の設置が必要ではという御要望につきましては、これまでの説明させていただきました事情から、当面は現状のまま、1カ所の運営で御利用にお応えしていければと考えております。

今後につきましては、利用状況を注視しつつ対応してまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 続きまして、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 堀田みつ子議員の御質問の2点目のデマンドバスについての御質問にお答えします。

まず、海津市地域公共交通会議は、地域に合ったよりよい公共交通の未来に向け、市民の代表者、公募委員、運送業者、学識経験者及び行政などの関係者を構成員として議論を重ねていただいております。

海津市地域公共交通会議の開催は、平成25年度2回、平成26年度5回、平成27年度3回開催しました。

平成28年度は、6月に第11回会議を開催し、来年1月上旬に第12回会議を開催する予定です。次年度以降におきましては、6月と12月ごろに開催する予定をしています。

本年6月1日に開催しました第11回海津市公共交通会議では、平成27年10月から再編運行していますコミュニティバス・デマンド交通について、利用者状況、利用者調査のアンケート結果や、149件の要望・苦情等の内容を報告し、改善案を協議していただきました。

その結果に基づき、本年10月1日からコミュニティバスでは、運行ダイヤ・ルートの改正、バス停の追加をし、デマンド交通では、ゾーン間運賃を廃止するなどの見直しを行っております。

具体的には、この公共交通会議の中で、議員の御質問にもありましたデマンド交通に対する運賃低減の要望や、運行時間の延長、土・日運行の要望について議論いたしました。



運賃低減の要望につきましては、ゾーン間運賃を廃止し、市内統一料金とし、値下げしました。また、コミュニティバスを利用しやすくし、結果的に負担が減るようルートの改正を行っています。

運行時間の延長、土・日運行の要望につきましては、運行経費の増大につながり、どの程度の需要があるのか見きわめが必要であることにより、今後検討とされております。

今後におきましても、利用者のニーズを把握して、P D C Aサイクルによる評価、改善の仕組みを実施し、持続可能な地域公共交通としていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

3点目の徴税事務についての御質問にお答えします。

まず、国民健康保険税などの督促手数料の条例の見直し、手数料をなくすことはできないかについての御質問にお答えします。

初めに、督促状が発するまでの過程について御説明いたします。市税等が納期限までに口座より振替されなかった方につきましては、期限後に口座から振替がなされた確認を行い、残高不足等により振替がなされなかった場合、約1週間後に口座振替不能通知書を送付してお知らせしております。この段階で振替されなかった方は気づいていただき、市役所や支所、金融機関にて納付をお願いしております。

この口座振替不能通知書においても納税されない方は、納期限後20日以内に督促状が發送され、通知されます。この際に、督促状1通につき100円の督促手数料が発生いたします。

海津市税条例第21条では、督促状を発した場合においては督促状1通について100円の督促手数料を徴収しなければならないと明記され、督促状は、納期内納付者との均衡を図る上で応分の経費負担を求めるものとして督促手数料をいただいております。そのため、督促手数料を廃止する条例の見直しは、現在のところ考えておりません。

次に、延滞金についても生活困窮の方への減額や免除などの適用を柔軟に対応すべきだと考えますがについての御質問にお答えします。

昨年、第4回定例会におきまして、国税の猶予制度の見直しを受け、地方税法の一部改正等におきまして地方税の猶予制度が見直されました。市税条例の一部改正においても明記されたところであります。災害等、一時的に困窮に陥り、納期内の納付が困難である場合には、この制度を適用することにより猶予を受ける制度となっていることは御承知だと思います。こうした事由による御相談がございましたら、早期滞納の解消に向けた相談を行っていきたいと考えます。また、生活の悩みなど解消に向け、くらしサポートセンターと連携を図りながら生活困窮者への自立支援に取り組んでまいります。

税収入は、市の政策実現に不可欠なものであり、また多くの納税者の方におきましては納期限内に税を納められている現状であり、税負担の公平性の観点からも適切に処理してまい

りたいと思います。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） それでは、子育て支援からお願いいたします。

通知が来ていないというのは、たしかほかの市町でも来ていなかったというところをちょっと聞いたことがありますけれども、それこそ文科省の初等中等教育局長のほうでは引き続き働きかけていくと言っているところですので、中学校ではできるだけ対応をというお言葉でしたので、その点についてはよかったかなあと思っているんですけれども。小学校入学のときでも、確かに確実に入学かどうかというのがなかなかわからないところがあるんですけど、11月ぐらいに申請をして、そして3月ぎりぎりぐらいのときに準備金ということでできないかということは思うんです。

幼稚園なんかでも、結局のところは収入とか、そういうのがどれくらいかというのは前年度の方である程度は、その次の年度にすごく変わるというふうだったらまた別でしょうけど、そうじゃないと思うので、やはり幼稚園なりの年齢のとき、認定こども園のところでの金額というのがわかるじゃないですか。そういうことからいうと、小学校の入学前ということも当然考えられると思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（森 昇君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） それでは、今の堀田議員さんの御質問にお答えいたしますけれども、先ほど答弁させていただいたように、収入状況が基本的に確認されるのは前年度の所得状況、6月上旬だったと思うんですけれども、それをもって申請していただいて、そして教育委員会での認可ということで、海津は今のところ9月になっておるわけです。

御質問の中でも御記入いただいておりますが、先月の11月21日に県内の市の事務局長会議がございました。その中で一つの市から、新入学児童生徒学用品費の早期支給についての他市の状況を知りたいというようなことで情報交換がなされました。その時点、全部で岐阜県には20市あるわけですけれども、実施してみえるところの一つもありません。その情報交換の中での状況としまして、1市、飛騨市につきましては、昨年度と本年度、入学祝い金ということで10万円ずつ2年間出したけど、来年から見直しの方向でいるという状況。あと、岐阜市と羽島市の2市につきましては、検討をして、できるものなら平成30年度をめどに検討したいと。それ以外の17市につきましては、予定とか検討をしないという今の現状、11月末でございますのでまだ近々でございますが、そういう状況で、その難しさは先ほどお話しさせていただいたような理由からだと考えております。

[ 4 番議員挙手]

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） たしか結局のところは、保育園なんかでも入園してみえる方の保育料なんかを決めるときなんかでは、その方の収入を聞いて、それに対応してお金をいただいております。だったら、何も、確かにその次の入学した後の全くの金額ではないにしても、ほとんど1年でそこまで、仕事をかわるとか、かわれるとか、いいところに行けるとかというふうじゃない限り変わらないと思うんですよ。そういうことから考えたら、保育園、幼稚園というよりか、保育園のは認定こども園のときの収入状況というのは、そのまま申請のための金額にできると思うんです。だから、それはほかのところやっていないからやらないわというふうじゃなくして、一回、市の教育委員会のところで検討はされてもいいかなと思います。中学校では、前年の6年生のときにわかるからというふうなことを言われましたけれども、6年生のときに受けられていて、そして収入がわかるというふうだったら、幼稚園なり認定こども園の小学校へ入る前の年度のときに金額がわかるでしょう、当然、その前の年度のね。そういうことからいえばできる話だと思うので、もう一度これは検討してください。

それとともに、今、ホームページだけじゃなくていろんなところでの対応、PTAの何かとか、そういうところで対応していくとは言われたけれども、実際のところ、本当に幾らだったらこうした就学援助が受けられるのかということが、やっぱり聞きづらいわとか、ありますよね。実際、その聞いて、違ったらどうしようとか、そういうことがある程度ホームページをぱっと見て、ああ、基準はこれぐらいだなあ、うちはやっぱりあかなんだとか、そういうことがわかるようなそのホームページのつくり方。その1面にはさらっとした説明かもしれませんが、そこからもう少しきちんとした、この金額がわかるようなホームページの附属のところへ行って、きょう、それこそ聞いただけですけども、生活保護の部署の方が幾らかというのはすぐ計算してくださいました。こんなのはすぐ出るんですよ。だから、それをアップすればいいんですよ。大体何歳の御夫婦だとか母子だとか、そういうことがすぐわかるわけでしょう、例示として。大体このときだったらこれぐらいとか、この年代だったらこれぐらい、そういうのが一つ基準があれば聞きやすいと思うんです。だから、やっぱりそういう丁寧なことをやっていただきたいと思います。その点はどうでしょう。

○議長（森 昇君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） ただいまの質問でございますが、堀田議員さんのお考えもなるほどなあという、また今後検討させていただきたいなということを思いますけれども、何分にも一人ひとりの御家庭の実情が複雑多岐にわたりますので、その一覧表という、ぱっとアップしてもらえばと言われますけれども、事情が幾多にもまたがるものになるかと思えます。そ

れを見られたときに御理解も難しいかなということもありますが、海津市教育委員会、海津市の小・中学校と同様、開かれた教育委員会、開かれた学校を目指しております。そういったことも検討してまいりますけれども、気軽に、わからないときとか、お尋ね事項を遠慮なく、直接学校とか教育委員会にお尋ねいただくことも大事かなということをお思いますので、あわせてお願いします。

[4番議員挙手]

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 確かに本当に気軽に御相談されやすい、そういうのを全然気にしなくて相談される方もあるし、そうじゃない方もあるからこそ、それこそ30代の御夫婦、幼児1人、小学校1人の4人世帯だったら、例えば賃貸住宅でというふうだったら、大体26万7,000円より少なかったら、生活保護の1.3倍の基準が大体これぐらいだと思うんです、賃貸の場合でね。そういうふうなことを、例えば年代、子どもの年、それから小学生何人、だって金額だけの話でしょう、はっきり言ってその就学援助の。金額だけであるけれども、住宅、持ち家かどうかとか、そういうこともありますけれども、持ち家か持ち家じゃないかだけだし、それから当然学校に行っている子の話なので、教育扶助を受けているとかというのを全部足した最低生活費というのはすぐ出るんですよ、その人数と。ただ、同居をしていたりだとかというふうだと、それは違いますよとだけ言っておけばいいわけで、同居で一緒に生活を、親と一緒にのお財布だよというふうだったら、もう当然違ってくるというふうなことはありますけれども、やはりそういう丁寧な説明をされたほうが私はいいと思うんですよ。ぱっと見て、時間内にできなくても、どんなときでもホームページ、何時でも見られるというふうなことがあるもんですから、そういう方もお見えになるということなんですね。だからこそ、それは本当に検討してください。

それと支給方法は、今言っていたきましたように、直接というふうな形をとっていただきたいということを重ねてお願いしておきます。大体そういうふうにしていただけるようでございますので、ありがとうございます。

病児・病後児はなかなか、人数をお聞きして、確かに人数的にいうと、絶対にたくさんいるとは言えませんけれども、先ほど看護師の方がきちんと正規で来てくださる方ができたというふうなのをお聞きしたので、休園は避けられるかなというふうに思いますので。

あとは手続のほうも、その方がちょっと気がつかれなかったんでしょうかなと思うんですけれども、その事前登録なんかはこども課のほうか、それとも直接駒野保育園に持っていけばなのか、それとも全部入学時にまとめますよというふうなのか、ちょっとその辺だけ聞かせていただけますか。

○議長（森 昇君） 教育委員会事務局長 伊藤精治君。

○教育委員会事務局長（伊藤精治君） 病児保育の事前登録及び利用の申し込みは、どちらも直接駒野保育園にお願いしたいということでございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 確かに一度はその保育園を見ておいていただくということが必要だろうなということで、駒野保育園に提出というふうな考え方でしょうか、それではよろしいですかね。

○議長（森 昇君） 教育委員会事務局長 伊藤精治君。

○教育委員会事務局長（伊藤精治君） 事業主体だと海津市でございますが、事業そのものは駒野保育園さんに委託しておる関係上、運営主体でございます駒野保育園のほうにお願いしたいということでございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 実際のところは私も、本当に預けることになったらそこに行かなくちゃいけないので仕方がないかなという気もするんですけども、とりあえず登録をしておこうかという方にとってはなかなか難しいところがあるので、そこを市のほうでもいいよというふうに、できればお願いしたいなと思います。事前登録だけはね、その点は。

○議長（森 昇君） こども課長 松岡由起君。

○教育委員会こども課長（松岡由起君） ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

実際に、こちらの病児保育を御利用のためには、まず最初に事前に登録した方じゃなくては御利用いただけませんので、その登録をした上で実際に子どもさんを預ける、病気とかで必要が出た場合には、あらかじめ電話予約をしていただきまして、その後、かかりつけの病院にかかられて、お医者様の証明書というか、そういうものをもらった上で初めて御利用ができるという体制をとらせていただいております。

登録の用紙につきましては、保育園さんだけではなく、こども課のほうにも準備させていただいておりますので、その用紙をお持ちになって記入の上、駒野保育園のほうに御登録いただくことができます。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） その登録の流れはいいですよ。それから、用紙は市にあるよ。でも、事前登録だけぐらいで、とりあえずは登録しておきたいなという人もあるので、市で受けられないかということをお願いいただけなの、それはちょっと考えておいてください。

その次に徴税事務のところでは1つ、延滞金の減免のところでは施行規則なんかには、貧困により生活のため公私の扶助を受ける場合で減免が必要とするときというのが第5条の(5)のところにあるのと、(6)のところには前各号との均衡上減免の必要があると認められるときとかという言葉もあるので、こういうので減免されたことはあるのかどうか。

それから、市長がその減免の必要を認めたというふうな言葉もあるので、特に市長が減免の必要を認めるということがあるかどうかという、この項目に当てはまった人はあったのかどうか。この項目がせっかくあるのに使われていないというのはどうなのかというふうに思うので、その点をちょっとお願いします。

○議長（森 昇君） 税務課長 長谷川誠君。

○総務部税務課長（長谷川 誠君） 先ほどの御質問に対して、今のところはあります。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 本当に困窮、先ほどサポートセンターのほうに行ってくださいよと言われたのはわかりますよ。本当に大変な方は、くらしサポートセンターのほうへどうですかというふうに言うことがありますから。そういうような中で、この延滞金の減免というのをきちんとこうやって市の税条例施行規則の中に入らして、そしてその貧困により生活のため扶助を受ける場合でというふうなところが1つあるのと、それと均衡上減免の必要があると認められるという、絶対にこれが使われていないということのほうがおかしいと。だって大変な人があるわけでしょう。例えば、ずうっと滞納していました。その方だって滞納したくてしたわけじゃないという、悪質な滞納とかというのばかりではないということは、当然皆さんもおわかりだと思えるんですけども、その点はどういうことだったら使えるのか。本当に今までこうした延滞金の減免をしてこなかったの、全然できないものなのというふうなのをちょっとお尋ねしたいんですけども。

○議長（森 昇君） 税務課長 長谷川誠君。

○総務部税務課長（長谷川 誠君） 今の御質問ですが、延滞金の減免の前に、やはりことしくらしサポートセンターとの連携によって四、五件の納税相談を行いまして、少しずつでありますけれども、生活改善に向けて納税のほうもいただいているという報告を受けていますが、生活困窮者などの方に対しましては、深刻な課題として真摯に受けとめなければならないことではあります。納税相談等で実情をお聞きする中で、納税者の個々の実情に配慮した納税を今後も進めていきたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

[4番議員挙手]

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 最後に、やっぱりせっかくこういうふうに税条例の施行規則を持っているんじゃないですか。そういうのを、どうやって市民の方がきちんと生活できるようにしていくか、そこをやっぱり一番に考えていただきたいということを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森 昇君） これで堀田みつ子君の質問を終わります。  
ここで休憩をいたします。2時40分に再開したいと思います。

（午後2時25分）

---

○議長（森 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時39分）

---

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（森 昇君） 2番 藤田敏彦君の質問を許可します。

藤田敏彦君。

〔2番 藤田敏彦君 質問席へ〕

○2番（藤田敏彦君） 議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は1点、南濃斎苑閉苑について、質問相手は市長であります。

質問内容、南濃斎苑閉苑のスケジュールが提出されました。平成29年度をもって閉苑とのこと、つまり平成30年3月31日に閉苑されるということである。海津市内に天昇苑とともに2カ所あることは、財政上において不経済ということは理解できます。合併時に南濃斎苑について合併協議会では協議事項としてどう明記されていたか、お聞きいたします。

南濃地区から天昇苑を利用されるケースが57%と聞いております。建物が老朽化し、炉のほうも500体で積みかえとか、屋根防水も定期的に行っているとのこと、耐震にも問題があると言われております。しかし、合併時とは違い、地震・災害に対する市民の意識が変化したのではないかと思います。あの東日本大震災ではマグニチュード9.0の大地震、大津波、水害、福島原発事故、地震大国日本、災害の恐怖と悪夢を見せつけられた。この教訓を生かさなくてはいけない。

この東海地区では、伊勢湾台風以降大きな災害はありません。最近マスコミでは、地球温暖化によりスーパー伊勢湾台風が発生すると言われております。また、南海トラフ巨大地震の発生も近いと報道されています。南濃斎苑の構造補強について、建物の構造は鉄筋コンクリート壁構造、平家建てでありますから、費用は多くはかかりません。災害があった場合は、他の市町と協定を結んで、互いに助け合うと聞いておりますが、具体的にどんな内容か、お聞きをいたします。

除却の費用に合併特例債を利用するため、期限に間に合わせるように進めているとのこと、南濃斎苑がなくなるとは、お年寄りも天昇苑までは距離が遠くなり問題がある。自治会、住民の意見を十分に聞き、経緯をしっかりと説明しても、かなりの反対者の厳しい意見が必ず出ます。料金を改正して存続させてはどうか。南海トラフ巨大地震に備えるべきであります。市長のお考えをお聞きいたします。以上です。

○議長（森 昇君） 藤田敏彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員の南濃斎苑閉苑についての御質問にお答えします。

南濃斎苑の閉苑につきましては、平成28年第3回定例会後の事務連絡会において平成30年3月31日をもって閉苑させていただくというスケジュールを示させていただきました。

最初の御質問にあります合併時の南濃斎苑についての合併協議会における協議事項としてどう明記されていたのかにつきましては、「斎苑については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整する」とあります。

平成17年3月の合併から11年8カ月が経過し、その間、天昇苑では、統合に向け3号火炉を増設し、セレモニーホールの新築、既存の火炉も修繕等を実施し、受け入れの準備を進めてまいりました。また、南濃斎苑も建設から39年が経過していることから老朽化が目立ち、緊急性のあるものにつきましては、その都度修繕をしてまいりました。

災害時のことを考えますと、2カ所に斎苑があることは市にとっては有益であると考えられますが、将来に向け南濃斎苑を維持するためには、耐震化工事や火炉関連設備、建築附帯設備等の大規模改修が必要となります。今後、多くの費用をかけて南濃斎苑を改修するよりも、天昇苑に統合して合理化を図り、経費の削減に努める必要があると考えていますが、統合と同時にある程度の料金改定も必要になると考えています。

次に、災害があった場合の他の市町との協定の具体的内容についての御質問ですが、海津市地域防災計画では、市内の火葬場が破損し、使用でききない場合や火葬能力を大幅に上回る場合は、岐阜県広域火葬計画に基づき広域火葬を実施するとあり、県内の周辺の火葬場を活用して広域的に火葬を行うことになっております。

また、南海トラフ等の巨大地震が発生した場合は、平成26年3月28日に愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、福井県、石川県、富山県、長野県及び滋賀県の中部9県で「中部9県災害時等の火葬の相互応援に関する覚書」を交わされており、災害発生時における遺体の火葬に関して広域応援を迅速かつ円滑に実施するために必要な事項が定められております。

近隣市町では、愛知県愛西市、三重県桑名市と「災害時における相互応援に関する協定書」を結んでおり、協定書の応援内容の中に関係市が特に必要と認める事項がありますので、



今後、具体的に協議していきたいと考えております。

このような事情から、南濃斎苑につきましては、平成29年度末をもって閉苑し、平成30年度解体というスケジュールを進めてまいりたいと考えております。住民の方々からはさまざまな御意見があることは承知しておりますが、何とぞ御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上、藤田敏彦議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） 大体内容はよくわかりました。今のところはまだそういう緊急の災害というのはないわけですが、他市町から受け入れると1体50万といたしますか、そういうことを聞いておりますが、この近々にそういうことは何件ぐらいあったんですか、ちょっと件数をお聞きしたいと思います。

○議長（森 昇君） 市民課長 戸谷雅子君。

○市民環境部市民課長（戸谷雅子君） 昨年度、平成27年度に市外の方が天昇苑を御利用された件数は、9件ございます。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） 9件はわかりました。やはり何倍といたしますか、5倍とか、やはりそれぐらいの料金をいただいたということでしょうか、お答えください。

○議長（森 昇君） 市民課長 戸谷雅子君。

○市民環境部市民課長（戸谷雅子君） お答えします。

市外の方の場合、天昇苑の場合は5倍の料金をいただくということになっておりますので、5倍の料金をいただいております。

〔2番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） 5倍ということは10万掛ける5ということですか、1体50万ということですか。

○議長（森 昇君） 市民課長 戸谷雅子君。

○市民環境部市民課長（戸谷雅子君） 火葬料金は1万円ですので、5倍で5万円になります。施設の斎場の利用料が、斎場1と斎場2と3では金額が変わってまいりますが、斎場2と3の場合ですと、市内の方ですと10万2,000円ですので、5倍になりますと51万円というふうになります。

[ 2 番議員挙手]

○議長（森 昇君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） そういう協定を結んであるということではありますが、一部で跡地の利用をグラウンドゴルフの競技場をつくるとか、そういう話をちらちらと聞くわけですが、それは実際そういう話があったのでしょうか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森 昇君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 跡地利用につきましては、市民課といたしましては、先ほど市長が述べましたように平成29年度で終了ということですので、平成30年度に解体、整地等の工事を予定しておりますので、平成30年度末でお返しするというようなことで予定はしておりますけれども、それまでにいろんな部局で跡地利用の必要性についてそれぞれ検討されるというふうに解釈をしておりますけれども、一例としまして、今、議員の御質問のありました、すぐ北側でグラウンドゴルフ場が整備されておりますけれども、そちらの方から教育委員会のほうに2,000名を超える市民の多くの方の署名をもって拡張工事をしてほしいというような要望が出ているというふうには聞いております。その辺のことも踏まえて、それぞれ関係部局で跡地利用の検討をされるというふうには考えております。

[ 2 番議員挙手]

○議長（森 昇君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） 大体経緯とか、そういうのはわかりましたが、先ほども言いましたように、そういう災害に対して、ああいう扇状地の山裾に残したほうがいいんじゃないかという気持ちを、やはり地元の自治会とか区長とか、そういう方は強烈に言っておられますので、これからも進められると思いますが、地元の区長さんとか、自治会とか、地主さんとか、そういう方には少しぐらいは、ソフトにお話はしてみえるのでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森 昇君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） お答えをいたします。

ことしの9月20日に、先ほど市長申しましたように、事務連絡会でスケジュールを御説明させていただきました。それ以後、地権者であります駒野奥条入会財産区の代表の方、それぞれ奥条と駒野の代表の方にお話をさせていただきました。

そのほか、10月4日、自治連合会の理事会の折にもそういう方向で今進めているというふうなことでの御報告はさせていただいております。以上でございます。

[ 2 番議員挙手]

○議長（森 昇君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） それでは、部長、お聞きますが、その一応報告されて、そのときの反

応はどんな感じだったのでしょうか、少しお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森 昇君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 奥条の区長さんにお話に参加しまして、1時間半ほどお話をさせていただきましたが、それなりに御理解はいただけたという感触は持っておりますが、駒野区のほうがその財産区のウエートが高いというような御指摘の中で、そちらへも話をしてほしいという話で、その後、駒野区の代表の方にお話にお邪魔しまして、駒野区の方につきましては、わかったというようなことで御理解いただいたという認識を持っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） 部長がおっしゃったことと私に伝わっていることと多少、ちよつとずれがあるなあという感じは受けるわけではありますが、私の意見としては、できたら残していただきたいと。先ほども申しましたように、そういういろんな災害、天災とか、そういう時代に日本列島が入ってまいりましたので、ひとつ再考していただきたいなあという気持ちはやまやまであります。しかし、そこまで話が進んでいるということではありますが、やっぱり住民の方で強烈な反対者とか、そういう方も見えると思いますので、上層部ばかりのお話じゃなくて、そういういきなりどんとやらなくて、そういう説明会とか、そういうものは計画しておみえですか、それをちよつとお聞きしたいと思います。

○議長（森 昇君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 先ほど市長も答弁されましたように、合併後につきましては、合併協のすり合わせもそうですけれども、それに向かってここ12年目ということで段階的に準備を進めてきておりますので、そういう中でいろいろな施設面とか利用面とか経済面とか、いろんなその他の要素も含めてそういうスケジュールを御提示させていただいております。これをまた個々に、お地元にどうですかというようなことでお話しさせていただくとかなかなか、やはり今議員が言われるように、それぞれの地域性もあろうかと思ひますし、今のところはそういう予定はございませんが、特別そういう御要請があれば、また御説明もすることはやぶさかでございますが、今のところそういうことは考えておりません。

〔2番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） 市の考え方、部長の考え方は大体お聞きしましたが、やはりこういう話が始まって、初期段階というのは非常に大事であります。先ほどほかの議員が申しましたように、駒野工業団地でも、やはり最初の始まり、取りかかりといいますか、初期段階が非常に大事だと思いますので、そのところを非常に神経を配って、いろいろ区長さんとか、そういう御相談をされて、納得していただかにかいかんという市の方針であったら、やっぱ

り私はできたら残していただきたいという気持ちはやまやまですが、私が最後に申し上げるのは、そういう初期段階の言葉の一句一句が非常に重要になり、大切な感じがしますので、そのところを気をつけて進めていただきたいと思います。質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森 昇君） これで藤田敏彦君の一般質問を終わります。

---

◇ 橋 本 武 夫 君

○議長（森 昇君） 続きまして、9番 橋本武夫君の質問を許可します。

橋本武夫君。

〔9番 橋本武夫君 質問席へ〕

○9番（橋本武夫君） では、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私の質問は2点、1つ目は小規模企業振興条例について、2つ目は地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）についてであります。いずれも質問相手は市長であります。

まず初めに、小規模企業振興条例についてお伺いいたしますが、その前に1点だけ、一般質問は本日ですけれども、商工会の理事会があしただございまして、正式な商工会からの条例制定に対する文書というものは出ておりませんが、日程の関係で私の質問は若干フライングぎみになりますけれども、条例制定に向けてのお願いについては、薄々といえますか、ある程度話は聞いておられるということですので、それを前提に質問させていただきますので、よろしくお伺いいたします。

では、小規模企業振興条例についてお伺いいたします。

全国385万の中小企業、中でもその9割を占める小規模事業者は、地域の経済や雇用を支える極めて重要な存在であり、経済の好循環を全国津々浦々まで届けるためには、その活力を最大限に発揮させることが必要不可欠です。しかしながら、小規模事業者は、人口減少、高齢化、地域経済の低迷といった構造変化に直面しており、売り上げや事業者数の減少、経営層の高齢化等の課題を抱えています。

そういった状況の中、平成26年6月に小規模企業振興基本法（小規模基本法）及び商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律（小規模支援法）が公布されました。小規模基本法は、小規模事業者の振興の基本原則として、技術やノウハウの向上、安定的な雇用の維持等を含む事業の持続的発展を位置づけています。これは小規模事業者の持続的な発展、つまり小規模事業者の商売繁盛、経営力向上が地域を活性化させ、にぎわいを創出する源泉であると認識されたものと言えます。

この動きを受けて岐阜県では、平成28年4月1日に岐阜県中小企業・小規模企業振興条例

を施行し、経営資源の確保が困難な小規模事業者の事情に配慮するとともに、産学官金の連携により施策を推進すること、教育活動を通じて児童・生徒が中小企業者の事業活動及び地域経済に果たす役割への理解を深めることなど、幅広い中小企業振興の取り組みを進めていくこととしています。

また、恵那市や七宗町などの市町においても同様の条例が制定され、行政と商工会、商工会議所が連携して積極的な小規模事業者の支援活動を実施していると聞いています。

海津市においても小規模事業者の発展なくして活性化は難しいと思います。今後は、市と商工会が今まで以上に連携を図り、小規模事業者の持続的な発展を積極的に支援していくことが必要ではないでしょうか。

そのために、小規模事業者振興に向けた市としての理念、商工会との役割分担の明確化、措置等について盛り込んだ小規模企業振興条例を制定するべきであると思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

あわせて、商工会に対する評価、認識についても伺いたいと思います。海津市に限ったことではありませんが、イベントの実行役としての評価が高いものの、それ以外の評価が適正であるのか危惧する声を関係者から聞きます。小規模基本法、小規模支援法に基づいて、商工会は小規模事業者の持続的な発展の支援を実施する、いわば地域密着型経営コンサルタントとしての役割を求められています。海津市商工会も持続的な発展を目指した「経営発達支援計画」が国の認定を受け、その事業推進に力を入れていることを私は高く評価するものですが、市長のお考えはいかがでしょうか。

2点目、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について伺います。

地方創生を実現するためには、産官学金労言（産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア）を初め、各界各層の参画と協力のもとで取り組みを進めていくことが必要であるとされています。こうした考えに基づいて、平成28年度税制改正において地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）が創設されました。

この制度では、民間企業には企業版ふるさと納税を活用して各地の地方創生の取り組みに理解を深め、寄附を通じて積極的に貢献すること、また地方公共団体が民間企業に地方創生の取り組みをアピールするために政策面のアイデアを競い合うことでよりよい地方創生の取り組みが生まれ、各地の地方創生の深化につながることを期待されています。

これまでに2回の申請・認定が行われ、合計全国で157件の事業が企業版ふるさと納税の対象事業に決定しており、県内でも、養老町の「養老改元1300年プロジェクトを核としたまちの魅力創出計画」、中津川市の「若者の地元定着推進事業」「外国人観光促進事業」など10の事業が認定されています。

海津市においても企業版ふるさと納税制度を活用してはどうでしょうか。市長の考えをお

聞かせください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（森 昇君） 橋本武夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 橋本武夫議員の1点目の小規模企業振興条例についての御質問にお答えします。

議員仰せのとおり、全国の企業の中でも9割を占める小規模事業者は、この海津市においても従来よりそれぞれの地域で特色のある事業活動を展開され、多様な就業機会を提供しながら、当市における地域経済や雇用を支える大きな役割を果たしてきていただきました。

現在、全国的な人口減少や少子・高齢化が進み、中小企業・小規模企業の取り巻く諸環境は、依然として厳しく、特に小規模事業者においては、より厳しい課題に直面していることと認識しております。

このような時代の背景の中で小規模企業の活力が最大限に発揮されることの必要性が増大していることに鑑み、多様な関係機関との連携及び協働を推進することによりその事業の持続的な発展が図られることを原則として、平成26年6月に小規模企業振興基本法が施行されたものです。これに伴い、岐阜県においても小規模企業の成長に向けた意欲的な取り組みや、持続的な発展に向けた取り組みを関係機関と連携して支援していく必要性から、議員提案により、岐阜県中小企業・小規模企業振興条例が平成28年4月に施行されました。

1つ目の小規模企業振興条例を制定するべきについてですが、この振興条例は理念条例であり、行政や地域の基本的な考え方、姿勢や枠組みを提示したもので、中小企業・小規模企業と行政の関係、地域全体の姿勢を中・長期的に明示するもので、具体的なルールや数字を決めるものではありません。現在の岐阜県下において条例を制定した市町村は、9月末で2市2町1村の5市町村となっております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、小規模事業者の発展なくして市の活性化は困難であり、加えて地方創生を図る上で海津市商工会の事業活動は必要不可欠と認識しております。

したがって、岐阜県条例に定められた市の役割であります中小企業の振興に関する施策が効果的かつ効率的に実施されるよう、国・県と連携し、当市の特性を生かした施策を実施するよう努めるべく、県の指導を受けながら小規模企業振興条例の制定に向け検討を進めているところでございます。

2つ目の経営発達支援計画の認定を受けた海津市商工会に対する評価・認識についてですが、まずこの発達支援計画については、小規模事業者の事業の持続的な発展を支援するため、商工会が事業計画作成及びその着実な実施を支援することや地域活性化につながる取り組み

を促進するため、商工会が作成する支援計画のうち、小規模事業者の技術の向上や新たな事業分野の開拓等、経営の発達に特に資する内容について認定を受けられたものであります。

この経営発達支援計画の中で海津市の役割といたしましては、総合的な地域情報の中で小規模事業者の発達に資する各種情報共有するとともに、各種共同調査の実施など、関係機関との連携が位置づけられております。

また、当計画の目標として、今後の小規模事業者の持続的発展の実現、それを核とする海津市のにぎわいへの貢献が掲げられており、地域活性化につながる計画であると評価しております。

なお、海津市商工会における活動は、市内商工業者の経営改善に関する相談や指導、経済振興を図るための諸活動及び社会一般の福祉増進に寄与されており、さらには本市の中心的なイベントである夏祭りや産業感謝祭等、各実行委員会の事務局を商工会が担っており、現在も商工業の振興のみならず、地域活性化に対する貢献度は高く、元気な海津市を実現するために連携の強化を図る必要性を認識しております。

2点目の地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）についての御質問にお答えします。

議員仰せのとおり地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税につきましては、平成28年4月に地域再生法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、新たに制度化されたところでございます。

企業版ふるさと納税制度の対象となる事業といたしましては、地方版総合戦略に位置づけられた事業であって、雇用の創出や結婚・出産・子育て支援などの地方創生に資する効果が高い事業についてアウトカンプベースの重要業績評価指標、いわゆるKPIの設定や、PDCAサイクルの整備等により効率的かつ効果的に実施される事業が対象となります。また、本市に本社が属さない1社以上の企業からの寄附の見込みを立てた上で、当該事業に係る地域再生計画を作成し、国の認定を受ける必要がございます。

こうしたことから、今後、海津市創生総合戦略に位置づけがあり、本市が推進する施策において本制度の要件等に合致する場合には、積極的に活用を図ってまいりたいと考えています。

なお、検討中ではありますが、国の天然記念物に指定されております清水池ハリヨ生息地と北部浄水公園を活用した環境保全、文化財保護とともに、津屋川のヒガンバナとあわせた観光周遊ルートとしての整備、ハリヨを題材としたシンポジウムの開催など、賛同いただける企業がございましたら、この地域資源の活用を図ってまいりたいと考えております。

以上、橋本武夫議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔9番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） いつもいろんな一般質問をさせていただいておりますけれども、そういったことは今考えておりませんか、検討しますとかという返事が多くて、きょうのように前向きな返事を2つともいただけるということが初めてでございますのでちょっと面食らっておりますけれども。

初めに小規模企業振興条例についてでありますけれども、本当にきょう前向きな返事がいただけなかったら議員提案をしてでもというふうに思っておりましたけれども、前向きに考えていただけるということで非常に感謝をしたいと思いますが、小規模基本法の中身を少し紹介させていただきます。

第7条には地方公共団体の責務というものが定められております。地方公共団体は、基本原則にのっとり、小規模企業の振興に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するというふうに定められております。

また、第9条には関係者相互の連携及び協力ということで、国、地方公共団体、独立行政法人中小企業基盤整備機構、中小企業に関する団体その他の関係者は、基本原則にのっとり、小規模企業の振興に関する施策があまねく全国において効果的かつ効率的に実施されるよう、適切な役割分担を行うとともに、相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならないというふうに定められております。

当然こういった基本法の目的があるわけでございますので、それに合致した条例というのが海津市で定められるというのが当然望みであり、かつ海津市の特色を生かした中身の条例にしていかなければいけないというふうに思っておりますが、条例が定められるであろうという前提のもとに、私が希望する内容を少し入れさせていただきたいと思いますが、まず当然、中小企業振興の基本の原則、方針、それから国は5年ごとの計画と言っておりますけれども、ある程度中・長期的な計画、そういったものが保たれて施策が展開されるように、そういった原則、方針、計画がつづり込まれること。

それから、小規模企業振興施策の実施に必要な財政上の措置が講じられるような項目が盛り込まれること。

また、政策の評価、報告の仕組みが定められて、実施した政策をきちんと評価し、新たな課題を把握することで次年度以降のさらなる改善をして、小規模事業者により役立つ施策を講じることというような中身を入れていただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 私のほうからお答えさせていただきます。



今、橋本先生のほうから御指摘がございました国のほうからつくれというようなことで条例ができておまして、それに伴いまして県条例がつくられております。その条例の小規模企業振興基本法の中身は、とりあえず国が基本理念をつくりまして、国の責務等の位置づけをしております。県条例につきましては、地方公共団体の責務ということで県の責務も明記しております。

今、海津市におきましては前向きに条例をつくろうということで調査等もさせていただきまして、今おっしゃいましたように、市の責務、市の役割、財政の支援等を総合的に判断しながらつくっていききたいなあとというふうに思っております。

その中で1つ、商工会のほうで経営発達支援計画というものの5年計画を立てられまして、県下商工会は64ありまして、うち23商工会が認定を受けております。海津市におきましては、平成28年7月15日に認定を経済産業大臣から受けているというふうに報告を受けております。その中身を見ていきますと、行政、海津市の役割等も明記されておりますので、この経営発達支援計画と整合性をとりながら海津市の基本条例をつくろうと今研究している段階でございますので、今後、今、橋本議員からの要望がありました財政支援、また企業との連携等を図りながらやっていきたいなというふうに思っております。

その中に1つ大きな基本的な考え方の中に産官学金というようなことで、金融機関と、それから学校関係という連携も図ってつくっていただくというような指導もございまして、その辺も総合的に判断して考えていきたいと思っておりますので、ひとつ御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

[9番議員挙手]

○議長（森 昇君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 今、部長の答弁の中で学校関係の話も出てきましたので、これは教育長にお伺いするのがいいのかなと思うんですけども、岐阜県の条例の中身の中で教育の充実として、第12条、学校は、基本理念にのっとり、中小企業者の事業活動及び地域経済に果たす役割について、児童及び生徒の理解を深めるための教育活動を行うよう努めるものとするというふうに定められております。

本市におきましては、中学生の職場体験であるとか、そういったものを積極的に行っているだけでありますし、この県の条例に書かれているように、当然内容も本市の条例をつくる際には入れていただけるのかなあとというふうに思っておりますが、教育長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（森 昇君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 今、橋本議員さんのお考えで私は別に異議はございませんが、小学校でも総合的な学習とか社会科の授業等で地域へ出かけまして、商店街とか、物づくりをし

てしてみえるお店なんかで勉強させてもらうという活動も、どの学校も取り入れて行っております。以上です。

[ 9 番議員挙手 ]

○議長（森 昇君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） ありがとうございました。

今は教育長に伺ったんですけれども、市民各層各界、それぞれがいろんな意見を出し合っ  
て条例をつくるということが非常に大事であろうと思います。ただ、その中でやっぱり一番  
重要な役割を果たすのは商工会であろうというふうに思っております。商工会の位置づけと  
いいですか、市長も大変商工会に対して評価をしていただきました。それに、先ほども部長  
が言われましたように経営発達支援計画を認定されているのは岐阜県の64の商工会のうち23、  
そのうちの一つの商工会が海津市の商工会でありまして、非常に海津市の商工会は、県下の  
商工会の中でも頑張っている商工会であるというふうに私は思っております。そういった小  
規模企業者に寄り添う商工会といったものが市と連携してその役割を果たすということをし  
っかりとその条例に盛り込んでいただきまして、地方自治体、市の小規模企業振興における  
その中核的な支援を果たす機関としての商工会というものの役割をしっかりと位置づけてい  
ただきたいというふうに思っております。そのためにも、正式な申し込みがありましたら、  
しっかりと商工会を初めとする諸機関と協議をしていただき、立派な振興条例をつくって  
いただきたいと思います。

また、その条例が出されました折には、また議員としてしっかりと議論をさせていただき  
たいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

じゃあ、1点目の小規模企業振興条例については終わりますが、2つ目の地方創生応援税  
制、いわゆる企業版ふるさと納税についてであります。

企業版ふるさと納税というふうに言わせていただきます。国のホームページでも企業版ふ  
るさと納税で検索というふうに出てきますのでこの言葉を使いますけれども、そうすると、  
いわゆる市民の方がされるふるさと納税というふうには、ごっちゃになってしまうかもしれま  
せんけれども、そちらのふるさと納税というものは本来の理念としての、自分が生まれ育っ  
た地域に対して貢献していきたいという、そのスタートの理念は立派だったと思うんですけ  
れども、今は高価な返礼品を出してふるさと納税の額を競い合うような、愚かなという失  
礼ですけれども、高額納税者、高額所得者を優遇するような愚策だと私は思っております。  
その海津市の取り組みというのは、そういった世間のムードに流されず、適切な範囲内の  
答礼の品をされておりました、そういった姿勢に関しては、私は海津市の取り組み方という  
ものは、個人のふるさと納税については非常に高く評価しております。現状のままでいい  
いただきたいなというふうに思っておりますが、企業版ふるさと納税は、言葉は似ておりま

すけれども、その仕組み等々に関しては説明がありましたように全然違うものでありまして、企業というのは本来は利潤を追求するのが第一義的な存在の意味でしょうけれども、現在においては企業の社会的責任を果たしていくということも重要な企業の役割でありますので、各自治体等への寄附というものが当然あってしかるべきものであるというふうには思っております。そういった意味においても、この企業版ふるさと納税というものが創設されたものというふうには理解はしておりますけれども、これに取り組むというふうにお答えいただきました。これを導入しようとする、国の認定を受けることと、それから企業に対するPR、プレゼンといいますか、そういったものも必要になってくると思うんですね。それによって非常に職員の方の能力といいますか、仕事に対する取り組み方も変わってくると思いますし、非常にいいことが多い事業だと思います。

市長が出された例の中にハリヨと浄水公園とヒガンバナという、まさに私の地域の事業を考えているような一例を出されました。私もこれ、市長が何も言われなかったら、こういった事業はどうですかと提案しようかなと思ったことを先に、もう既にお答えいただきまして非常にうれしい限りなんですけれども、こういった考えは、自分の住んでいるところだとかいうふうには意見を出せると思うんですが、職員の方もそれぞれの地域にお住まいですからそういったことは御存じでしょうけれども、広くそういった認定を申請するような事業に住民のアイデアを募集するというような考えはございませんでしょうか。

○議長（森 昇君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） ただいま市長の答弁にもございましたように、今、検討中でございます国の天然記念物であります清水池ハリヨ生息地と北部浄水公園等を活用した環境保全、文化財保護にまずは取り組んで、これを成功させることで、その後につきましては、また検討してまいりたいと思っております。

〔9番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） まずはその1つ目からということですが、別に1つの自治体で幾つもの事業、認定を受けているところもありますので遠慮することはないと思いますが、まず、ではそちらに取り組んでいただきたいということなんですけれども。

まず初めにハリヨ等々に目をつけられたところは、非常に海津市の独自性をあらかず事業として結構な事業であると、私は今お聞きして思っております。環境保全に取り組むような活動をしているような企業を相手にすれば、非常に寄附を受けやすいのではないかなというふうには思っておりますが、そのあたりは職員の皆さんに頑張っていただきたいというふうに思っており、エールを送って質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（森 昇君） これで橋本武夫君の一般質問を終わります。

◇ 飯 田 洋 君

○議長（森 昇君） 続きまして、1番 飯田洋君の質問を許可します。

飯田洋君。

〔1番 飯田洋君 質問席へ〕

○1番（飯田 洋君） 久しぶりの10人目ということで、長丁場でお疲れのことと思いますけれども、よろしく願いいたします。

通告によりまして、私は次の点について市長にお尋ねをいたします。

今回は道路維持管理の面で、特に市内の幹線道路、歩車道を分離する縁石のある道路について雑草の繁茂が目立ってきている点について取り上げました。

市内の国・県・市道において、車道と歩道、自転車道を分離する縁石を設置した道路が多くあります。安全のため設けられたものでありますが、最近、この縁石周辺の雑草が目立ってきています。維持管理費のコスト削減による路面清掃回数の見直しが少なからず影響していると考えられますが、雑草の繁茂は、美観を損なうのみならず、舗装の破損へと進行することが懸念されます。また、特に歩道、自転車道側では、長く伸び、風にたなびく草花は視界を遮り、衣服にくっつき、路面にまつわる雑草は、歩行の妨げにもなっています。

私は、今回、市内のうち平田町内を回って、この道路状態を特に観光面で憂う気持ちから取り上げました。

市内には多くの観光地・観光施設がありますが、平田町内には年間200万人の観光客でにぎわう、県内でも有数の観光地「お千代保さん」があります。各市町が観光客のさらなる誘引に向け振興策を講じ、競う中、観光部門は本市振興の要因の多くを占めると思います。

お隣、養老町では、来年は「養老改元1300年祭」と称して、年間を通じてイベントを開催されます。行きに、あるいは帰りに、お千代保さんを初め、市内観光地、施設にぜひ立ち寄っていただきたいものです。

お千代保さんへのお客さんは、お礼参り、あるいはお願い参りと、いわゆるリピーターが多いですので、この人たちの口コミは大変影響が大きいと思います。ぜひ私は気持ちよく来てもらえるよう、それとなく晴れやかな観光地に近づいたなと感じるようなきれいな道路で迎えたいと思います。

しかし、現在の状況は、観光地だけでなく、本市のイメージも損なっています。非常にみすばらしい感じがします。これから先、枯れて黄色くなり、朽ち果てるまでであるかと思うと残念です。

多くの市道ののり先・のり面は、年間を通じて地元の農家や農業団体等の活動で草刈り作業が行われていますが、縁石がある幹線道路での作業となると、交通量も多く、安全面のこ

とを考えますと、路面清掃車の利用、あるいは雑草除去作業員のほかに飛散防止ネット保持者、前後の車両誘導員等を配置し、数人が一組で行う専門的作業となります。

それよりも、この縁石の周辺の雑草は、舗装の経年変化により縁石と舗装が接する部分にすき間が発生する、この部分に土砂が堆積し、雑草の種子が飛来して雑草が生えていますので、有効な除草・除去となると、雑草の草刈りだけでは十分ではありません。さらに、雑草の引き抜き除去、堆積土砂の除去、除草剤の散布、すき間への注入剤の充填等が上げられます。

草刈り、除草剤の散布等のみの応急措置の方法もありますが、いずれも広範囲になれば多額の予算も必要になってまいります。しかし、既に歩道部分では利用が敬遠される状態にまでなっている箇所もあります。

そこで、1つ目、ぜひ早急な取り組みをお願いしたいと思います。

2つ目、また市内の国道、県道で早急な対応が必要とする場合、市が代行できるのか、またその際の費用負担はどのようになりますか。

雑草の除去、防止（抑止）に関連してお尋ねをいたします。

最近、平原・西島地内県道ののり面、のり先への雑草の防止（抑止）のネット張り工事が施されています。一般の道路の形状とは異なる、のり先の先にさらに敷地が存在する特別な地形、地域での工事かと思いますが、内容を把握されていましてらお答えをお願いいたします。

3つ目として、工事費用において草刈り機による費用との比較について。

雑草の防止（抑止）の効果、期待できる期間は。

中央分離帯等での施工例を見ますが、県道歩道側の花壇植え込み部分には有効と思いますが、今後はどのような計画のもとに実施されているのでしょうか。

以上、3点についてお尋ねをいたします。

○議長（森 昇君） 飯田洋君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 飯田洋議員の何とかしたい縁石周辺の雑草についての御質問にお答えします。

国道、県道につきましては、限りある財源の中、優先順位をつけながら、交通安全上支障にならないよう除草等の維持管理を行っていただいております。市道につきましても、主要な道路につきましては同様の対応をしております。また、農地に面している道路のり面は、隣接する耕作者の方や営農組織等により年間を通じて除草作業を行っていただいておりますし、植樹帯やその他の箇所につきましては、直営や委託作業等で管理を行っております。し

かし、交通量が少ないところや歩車道分離の縁石周りは、土砂が堆積したり、すき間があることから雑草が繁茂することがあります。

1つ目のぜひ早急な取り組みをについてですが、縁石周りの防草対策は、国道や県道の状況を見ながら除草をお願いしてまいります。市道につきましても、状況を見ながら実施してまいりたいと考えます。

なお、県道におきましては、歩道などのアスファルトとコンクリートの境界に防草対策シールを平成27年度から施工していただいております。今年度も引き続き施工していただいております。市道については、その効果を検証し、その適用を検討してまいりたいと考えております。

2つ目の市内の国道、県道で早急な対応が必要とする場合、市が代行できるのか、またその際の費用負担はどのようになるのかにつきましては、現在、県道沿いののり面などでは、地元へ協力をいただける場合は、県から費用をいただき、本市を通じて自治会等へ委託している箇所もありますが、それ以外の代行は行っておりません。

平原・西島地内では、県道拡幅のため買収した土地で、除草面積も広く、費用対効果が期待できることから、防草シート張りを施工していただいております。工事内容につきましては、事前に岐阜県から報告を受けております。

3つ目の工事費用において草刈り機による費用との比較についてお答えします。

除草シートの値段や機能はさまざまですが、10年以上シートが機能すれば経済的になると考えられますが、経費が多額であることや、省力化は期待できるものの、強壯雑草等がシートを持ち上げたり、継ぎ目から雑草が生えることなどから、シート施工後も定期的な維持管理が必要となります。これらのことから、現状では草刈り機による対策を主に考えておりますが、縁石周りの防草対策シールや防草シートの効果が期待できる箇所につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

以上、飯田洋議員の質問に関する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） 今回の質問、最近電動の車椅子の性能が非常によくなりまして、結構遠くまで行ける、そういう状況をこのごろうちよく見まして、その電動車椅子で歩道側をどここ走ってみえる方を平田町内でよく見かける。そこで、よく見たら雑草がはびこって、よろよると行きます。

かつて平田町内の県道の歩道側には花壇が施されたんですけども、結構歩道が狭い、にもかかわらず、当初うちは花壇の整備もありましたのできれいだったんですけども、やっ

ぱり狭いところに花壇をつくって、歩道、あるいは自転車の通行に支障があるということで現在は取り払われています。

そういうような状況から今回の質問に至ったわけですが、こういう花壇、道路の整備も、新しいうちは非常にきれいだなあということなんですけれども、管理が行き届かないと、知らず知らずのうちに迷惑施設になる、果ては除去ということなんですけれども。

今、写真も撮ってここに準備しておるんですけれども、当初の質問のときに、既に歩行が妨げられるような草がはびこった歩道、それから縁石の周辺の草が1メートル以上も高く伸びてはびこっておる場所があります。

今、市長の答弁で、県道沿いについては県から委託を受けて平成27年度からお願いをしているということなんです、市長も走ってみられると気がつくと思うんですけれども、現在はびこっておる雑草、できれば私はこの正月、最初に申しあげました200万人を超えるお千代保さんの観光地の周辺だけでもきれいにしてもらいたいなああと、そんな意味からお願いをしたんですけれども、最初の答弁で、今、平成27年度からお願いしている、県道沿いについては県から委託を受けて行っているということなんですけれども、質問をいたしました今現在はびこっておるみすばらしい状況の雑草というのは、現実にはどのような状況でその除去されるといいますか、早急に正月に間に合うように県のほうに委託をされるか、そのようなところまで少し突っ込んで市長に再質問をいたします。

○議長（森 昇君） 建設水道部長 中島哲之君。

○建設水道部長（中島哲之君） 最初に市長が答弁させていただきましたように、やはり国・県でも限られる予算の中で交通安全上支障のあるところを主にやっただけというところでありますが、確かに議員仰せのように景観上悪いところもございます。できればそのように要望してまいりたいと思いますが、限られた予算の中ですので対応していただけるかどうかということは、ちょっと今ここではお答えできませんが、そういうふうをお願いしたいと思います。

〔1番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） 予算のこともあろうかと思しますので、ぜひ早急に取り組んでいただきたいと思えます。

それと、今の市道の場合ですと、答弁にございましたように、今、農業団体、そういった農家の方たちの手によって相当なり面の草の除去はできますんですけれども、今、市内でもいろんなボランティア活動というようなことで呼びかけられまして、一斉市内美化運動、川と海の美化運動というようなことで、ボランティアを募集してそういった活動に取り組んでおられますんですけれども、こういったことの美化運動といいますと、大体はごみ拾いと、

その道路沿いを歩いて空き缶拾いだけなんです。ほかのをインターネットで見ますと、ボランティア活動を募集して、いろんな活動をされているところもあるんですけども、私はもう一步踏み込んで、都内ですとこんな汚い道路はないと思いますけれども、田舎のこういう現状なんですけれども、しかし、農家は結構道具も持ってみえますし、あるいは軽四のトラック、そういった運搬の車両もあります。今、取り組んでみえるごみ拾い、空き缶拾いのほかに、地域特有の現状ですので、一步踏み込んで、角スコップ一つあれば今の縁石のところは、十分ではないですけども、ガリガリとこすればその雑草の除去はできると思うんですけども、そういった道具、車両もありますので、一步踏み込んだボランティア活動というのをひとつ建設部門のほうで取り組んでいただきたいと思うんですが、そのようなお考えというのは将来において考えられますでしょうか。この点をお尋ねいたします。

○議長（森 昇君） 建設水道部長 中島哲之君。

○建設水道部長（中島哲之君） 市道についてはそのように検討をしてみたいと思いますし、県道につきましてはぎふ・ロード・プレーヤー制度というものがあまして、これにつきましては、地域住民や団体、企業の皆さんの自発的なボランティア活動により、道路の一定の区間を定期的に清掃や除草などを行って道路維持管理を行っていただけるものについては、県はその活動に関して表示板の設置やボランティア傷害保険の加入、そして必要な消耗品等の支給を行っているということでございますので、これについては県のホームページでござらんいただくことは可能ですので、このような制度を活用いただける方向を検討してみたいと思います。

〔1番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） ありがとうございます。

ぜひ取り組んでいただきたいと思います。ただ、農家の方たちがいろんな自分のところの道具、あるいは車両をもってやる場合でも、調べてみますと、道路交通法上の規制なり、あるいは交通安全、けががあつては大変でございますけれども、そういったことも考慮いただきまして、ぜひこういう形できれいな道路に取り組んでいただきたいと思います。

最初に申しましたように、特に平田町内での観光地「お千代保さん」、正月がきれいな道路で迎えられるように、ぜひ県のほうにかけ合ってくださいまして、早急にきれいな道路にさせていただきますようお願いをさせていただきたいと思います。

きょうは久々の10人ということでお疲れでございますので、これをもって私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森 昇君） これで飯田洋君の一般質問を終わります。

これもちまして一般質問を終結します。



---

◎散会の宣告

○議長（森 昇君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これもちまして散会といたします。

なお、予定された一般質問は全て終了いたしましたので、12月9日は休会とし、次回は12月16日午前9時に再開しますので、よろしく申し上げます。御苦労さまでした。

（午後3時46分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成29年2月13日

議 長 森 昇

署名議員 六 鹿 正 規

署名議員 堀 田 みつ子